

Ⅱ 本園の歴史・本質的価値

1. 文化財指定の概要

本園は、文化財保護法第109条第1項において名勝に指定されているものである。本園について、名勝としての芸術上または観賞上の価値を整理するため、本園の名勝指定に関する事項を以下に示す。

1-1 指定に至る経緯

本園は、当時の多摩地域に多くみられた別荘庭園のひとつで、三菱合資会社営業部長で後の南満州鉄道株式会社副総裁・貴族院議員を歴任した江口定條^{さだえ}の別荘として、大正2（1913）年から大正4（1915）年にかけて、武蔵野の自然を生かしてつくられた別荘庭園である。

昭和4（1929）年には後に三菱合資会社副社長となる岩崎彦彌太^{ひこやた}により買収され岩崎家の別荘となり、回遊式林泉庭園として整備された。

その後、昭和49（1974）年に東京都が公園用地として買収し、昭和51（1976）年より暫定開放、昭和54（1979）年に有料制の都立殿ヶ谷戸庭園として正式開園した。

本園は、平成10（1998）年3月に文化財保護法及び東京都文化財保護条例に基づく東京都の名勝に指定され、さらに、平成23（2011）年9月に文化財保護法に基づき国の名勝に指定され、今日に至っている。

1-2 指定告示

名勝指定告示の内容を以下に示す。

（1）東京都指定名勝

①指定年月日

平成10（1998）年3月13日

②指定名称

殿ヶ谷戸庭園

③面積

17,701.89 m²

④指定説明

東京都教育委員会が平成8年から実施している「名勝現況調査」（調査団長 井手久登委員）の一環で行われた現地調査の結果に基づくものである。

国分寺崖線^{がいせん}の南縁にあつて、典型的な段丘崖^{だんきゅうが}を含んだ地形を巧みに生かして作庭された変化に富んだ回遊式林泉庭園である。崖下の湧水を巧みに生かし、樹林間には武蔵野の自然を残しながら、崖下のモウソウチク等の鬱蒼とした樹林とアカマツ・カエデ・モッコク等岩崎家によって植栽された崖上の明るい芝庭のコントラストを特徴とする庭園である。大正年間の資料によると「武蔵国分寺随宜園^{えぐちべつしよ}江口別墅」とあり、随宜とは「よろしきに従う」の意味で朱子全書や白楽天の漢詩に出典をみることが出来る。この庭園の名称は岩崎家には引き継が

れなかったらしいが、扁額が現存している。

大正から昭和初期にかけて多摩地域に開発された別荘地に残された数少ない庭園の一つであり、国分寺崖線名勝群を代表する多摩の庭園である。また、庭園を保全するために国分寺崖線の意義と周辺地域への配慮が今なお図られていることは、名勝の保全のあり方に大きな示唆を与えるものである。

※本文中の表記「宜」は「冑」に、「廻」は「回」に書き換えている。

※本文中の年号は、漢数字を算用数字に書き換え、西暦を付記している。

(2) 名勝

①指定年月日

平成 23 (2011) 年 9 月 21 日

②指定名称

殿ヶ谷戸庭園 (随冑園)

③面積

17,573.96 m²

④指定説明

【説明】

昭和初期に岩崎彦彌太が段丘崖の湧水・樹叢を生かして改修した別荘庭園である。

【詳細解説】

武蔵野段丘の南縁を成す東西方向の段丘崖は「国分寺崖線」と呼ばれ、随所に小さな「谷戸」が段丘を刻んでいたり、「ハケ」と呼ばれる崖線の下端部付近の礫層から浸出する湧水が沼地を造っていたりする。殿ヶ谷戸庭園は、そのような崖線の地形と湧水を利用し、武蔵野を代表するアカマツ・クヌギ等から成る雑木林の風致を生かして造られた近代の別荘庭園である。

三菱合資会社の社員で、後に南満州鉄道副総裁から貴族院議員にもなった江口定條 (1865～1946) は、大正 2 年 (1913)～4 年 (1915) に、この地に別荘を構えた。建築は当時流行した和洋折衷の意匠・構造を持ち、庭園は赤坂の庭師であった仙石荘太郎せんごくそうたろうにより作庭され、「随冑園」と名付けられた。

その後、昭和 4 年 (1929) に、三菱合資会社の経営者であった岩崎本家三代目の岩崎彦彌太 (1895～1967) が江口家から別荘を買い取り、「国分寺の家」として親しむようになった。彦彌太は、昭和 9 年 (1934) に津田鑿つださくの設計により、中庭及びサンルーム状のベランダなどを備えた一部二階建を含む和洋折衷の木造主屋に建て替え、敷地の北西隅部に鉄筋コンクリート造の蔵 (倉庫) を新築した。同時に、茶室を伴う庭園建築として紅葉亭を新築するとともに、主屋前面の芝生地と崖線下方の湧水及び園池から成る回遊式庭園を完成させた。

別荘の敷地は、南に張り出す段丘の東辺に当たり、比高が 10 メートル以上もある崖線の傾斜地を挟んで、段丘上面の平坦地から下方の沼沢地へと及んでいる。それは、①敷地東辺の北寄りに位置する元の正門の位置から、段丘上の中央部に位置する主屋西側の玄関前の馬車回しへと通ずる導入路 (馬車道) をはじめ、②主屋の南東面を中心として、段丘上に広く展開する芝生地の

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

洋風庭園、③アカマツ・モミジ及び竹林などの樹叢とクマザサに覆われた崖線の傾斜面、④段丘上面の井戸からの導水及び崖線の下端付近からの湧水を集めて造成された次郎弁天池を中心とする和風庭園の四つの部分から成り、それぞれ道・石段・延段などによって結ばれている。

主屋の南面は、広々とした芝生地にアカマツ・モミジ、景石を配した広場となっており、南に張り出す段丘の上面とその東の崖線に沿って、遙かに通視のきく場所である。主屋に近い位置には、江口定條が別荘を所有した頃からのエノキが現存する。

主屋から広場の西辺に沿って南へと延びる園路は、敷地南端の藤棚において行く手を北東へと転ずる。クマザサに覆われ、アカマツ・タギョウショウが疎らに叢生する段丘崖の縁辺を緩やかに降ると、傾斜面の裾部をクロボクで組んだ道の下方にモウソウチクの竹林が広がり、さらに降ると次郎弁天池のほとりに出る。

次郎弁天池は、ハケの湧水によって形成された小さな沼沢地で、水面の北西寄りに中島がある。西側の段丘崖の下端近くに石を組み、そこから僅かに湧き出す水が静かな流れを造り、その合間に打たれた飛び石伝いに進むと、道は段丘上方の紅葉亭へと通ずる急な登りとなる。葛折りの道沿いには、紅葉亭西側の井戸からの水を導く石組みの流れがあり、その途上には四段の滝石組みがある。

紅葉亭は、十畳・六畳の座敷の縁先に広い庇を付けた離れ座敷風の庭園建築である。その小暗い庇の軒先からは、樹間の下方に次郎弁天池の水面を垣間見られるにすぎないが、往時は多摩川の低地と背後の多摩丘陵を遙かに見わたすことができたといわれる。

このように、殿ヶ谷戸庭園は江口定條の随宜園に端を発し、昭和初期に岩崎彦彌太が改修を加えた東京郊外の別荘庭園で、国分寺崖線の地形、縁辺部の湧水、傾斜面に叢生する雑木林など、豊かな自然環境を生かした優秀な風致景観を伝える。同時代に作庭された類似の武蔵野の別荘庭園の中でも、当時の風致景観を最もよく残し、その芸術上・観賞上の価値は高い。よって、名勝に指定し、保護を図ろうとするものである。

※本文中の年号は、漢数字を算用数字に書き換え、西暦を付記している。

1-3 指定範囲

殿ヶ谷戸庭園（随宜園）の文化財指定範囲及び面積等について以下に示す。

所在地：東京都国分寺市南町二丁目

指定面積：17,573.96 m²（名勝）

開園面積：21,123.59 m²（都市公園）

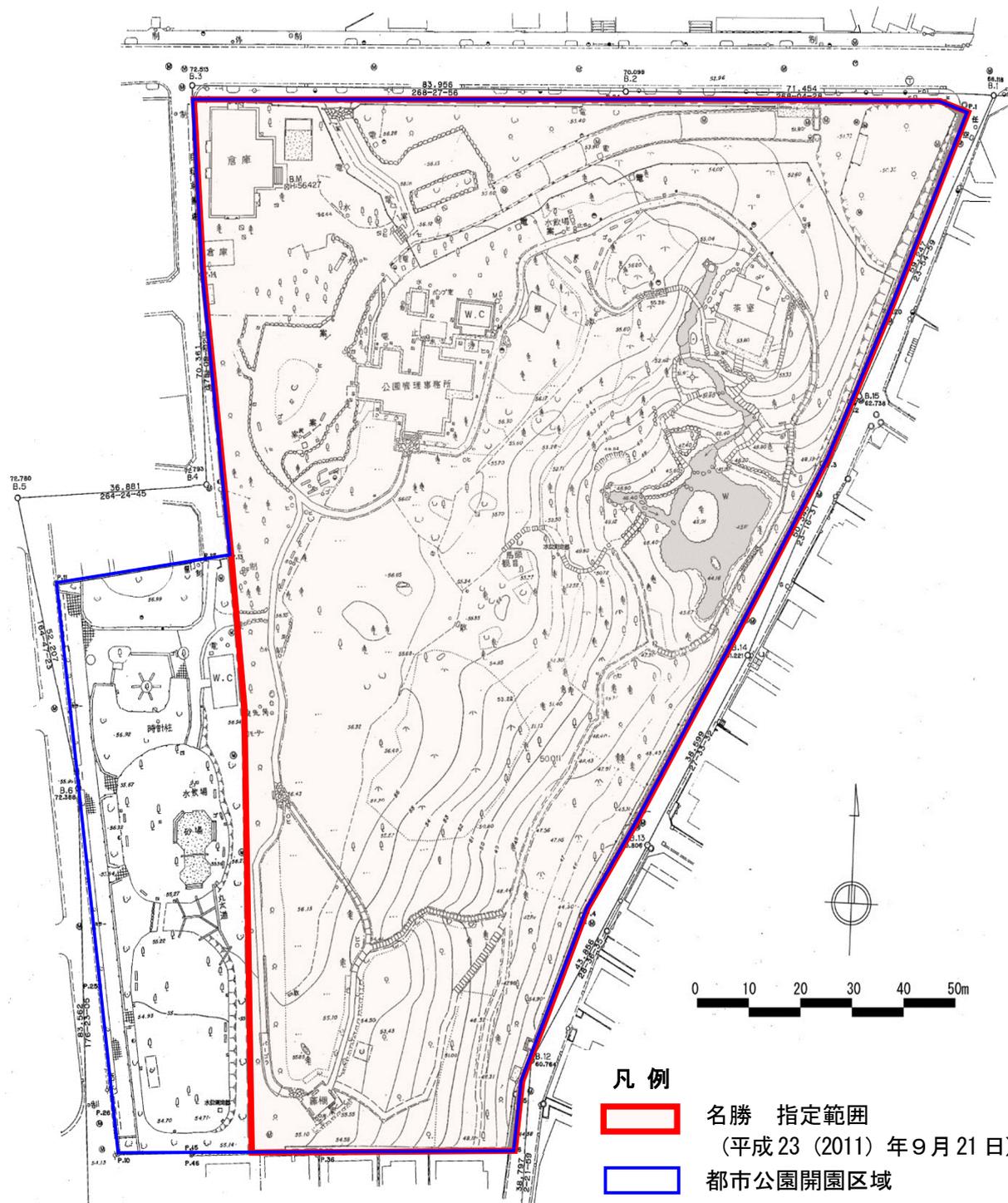


図1-1 指定範囲図

2. 本園の変遷

本園の価値を把握するため、庭園の歴史的変遷及び周辺環境の変遷を以下に整理する。

2-1 歴史的変遷

本園の歴史は、江口定條が、大正2（1913）年に国分寺崖線の台地と段丘崖の湧水や豊かな植生を有するこの地を別荘としたことに始まる。

定條は、和洋折衷の主屋を建て、赤坂の庭師であった仙石荘太郎に依頼し、地形や湧水、植生を活かし、台地に明るく開けた芝生地と武蔵野の自然を生かした庭園をつくった。当時は鉄道網の整備が進む中、東京の郊外に、武蔵野の自然を求めて別荘が建設されはじめた時代であり、本園もその一つであった。台地上の建物からは、明るい芝生地と斜面林、遙か遠くに多摩川や低地の水田、遠くの山々などを望むことができた。

昭和4（1929）年になり、後に三菱合資会社副社長となる岩崎彦彌太の所有となった。彦彌太は別荘を「国分寺の家」と称し、定條と同様に別荘として利用しながら、彦彌太の嗜好に合わせて邸宅を建て替え、庭園建築である紅葉亭を新設し、芝生を整備して、池に滝をつくるなど、本園を回遊式林泉庭園として改修した。また、彦彌太は本園内に、離屋やケンネル（犬小屋）等の建物、息子の寛彌と近所の子どもたちが遊ぶプール、鴨池、畑を設け、本園内で野菜等を収穫し、ガーデンパーティーを催すなど、食料自給による週末の生活を楽しんだ。

戦後、財閥解体や東京都市圏の拡大など社会動向の変化に伴い、昭和30（1955）年から国分寺駅南口の開設をはじめとする周辺開発が活発化し、その後、本園を含めて都市開発への指向が高まった。その中で、本園の開発に危機感を抱いた近隣住民による保存運動が起こった。本園を開発から保存へと流れを変え、昭和49（1974）年に東京都が本園全域を買収し、都市公園でありながら庭園としての保存を考慮した必要な園地及び建物の整備を行い、昭和51（1976）年より入場制限を設けて暫定開園した。入園管理や説明などを官民協働して行う運営がなされ、その後、昭和47（1972）年から行われていた都立庭園の無料化から保存を考慮した有料化への検討が進められ、昭和54（1979）年4月1日に有料制の「都立殿ヶ谷戸庭園」として正式に開園した。

平成10（1998）年に東京都の名勝に指定され、平成23（2011）年には国の名勝に指定された。

国分寺崖線にある豊かな湧水や植生は保全継承され、都立庭園として広く一般公開し、現在に至っている。史料をもとに、現在までの変遷を表2-1に示す。

表2-1 本園の所有者・管理者と名称の変遷

時代	時期		所有者・管理者	名称
大正	大正2-昭和4年	1913-1929	江口家（江口定條）	随宜園、江口家別邸、江口別墅
昭和	昭和4-昭和49年	1929-1974	岩崎家	国分寺の家、国分寺別邸、岩崎別邸、殿ヶ谷戸公園
		1929-1967	岩崎彦彌太	
		1967-1974	岩崎寛彌	
平成 令和	昭和49年-現在	1974-現在	東京都	殿ヶ谷戸公園、旧岩崎別邸、都立殿ヶ谷戸庭園 ^{※1} 、殿ヶ谷戸庭園 ^{※2} 、殿ヶ谷戸庭園(随宜園) ^{※3}

※1：開園時（昭和54（1979）年）の本園名 ※2：東京都指定名勝の本園名 ※3：国指定名勝の本園名

II 本園の歴史・本質的価値

本園の歴史の変遷を、所有者・管理者や特徴的な事象を踏まえ、表2-2のように4つの時代に区分し、以下に変遷の内容を示す。

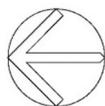
表2-2 本園の時代区分

	時代	時期		所有者・管理者	特徴的な事象
I	江口家の時代	大正2 - 昭和4年	1913-1929	江口家 (江口定條)	①土地を購入し、別荘として建物、庭園の整備 (大正2(1913)-4(1915)年)
II	岩崎家の時代1 (戦前)	昭和4 - 昭和20年	1929-1945	岩崎家 (岩崎彦彌太)	①庭園含む敷地買収 (昭和4(1929)年) ②主屋の建て替え、池の改修、滝の新設、紅葉亭及び倉庫ほか7棟の建設、馬車道の整備 (昭和9(1934)-13(1938)年)
III	岩崎家の時代2 (戦後)	昭和20 - 昭和49年	1945-1974	岩崎家 (岩崎彦彌太、寛彌)	①財閥解体に伴い彦彌太が三菱合資会社の副社長を辞任 (昭和20(1945)年) ②土地売却による本園縮小 (昭和20(1945)-46(1971)年ごろまで) ③主屋の一部除却 (昭和36(1961)年)、本園西側及び北側の木造住家等6棟の除却 (時期不詳)、北側に木造平屋3棟の建設 (昭和36(1961)年) ④岩崎家所有のまま「殿ヶ谷戸公園」として都市計画決定 (昭和37(1962)年) ⑤本園の用途地域変更を含む都市計画変更案配布 (昭和47(1972)年) ⑥本園の保存を願う活動が住民運動に発展 (昭和47(1972)年) ⑦東京都が本園の買収と公園整備事業化を決定 (昭和48(1973)年)
IV	都立庭園の時代	昭和49年 - 現在	1974-現在	東京都	①本園の敷地買収 (昭和49(1974)年) ②公園化に向けた整備 (昭和50(1975)年) ③主屋の一部除却・改装、本園西側及び北側建物4棟の除却 (昭和51(1976)年) ④利用制限を設け暫定開放、官民協働運営開始 (昭和51(1976)年) ⑤都立庭園の無料化と再有料化 (昭和47(1972)-54(1979)年) ⑥本園の有料化及び都立殿ヶ谷戸庭園として正式開園 (昭和54(1979)年) ⑦東京都公園協会による管理開始 (平成9(1997)年) ⑧東京都指定名勝 (平成10(1998)年) ⑨国指定名勝 (平成23(2011)年)

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

岩崎家の時代 1（戦前）
昭和 13（1938）年以前

岩崎家の時代 2（戦後）
昭和 49（1974）年



都立庭園の時代
現在

図 2-1 本園の変遷図
上：「国分寺別邸配置図」、中央：図タイトル不明（現況平面図）、下：「現況平面図」
（左を北に図面を回転）

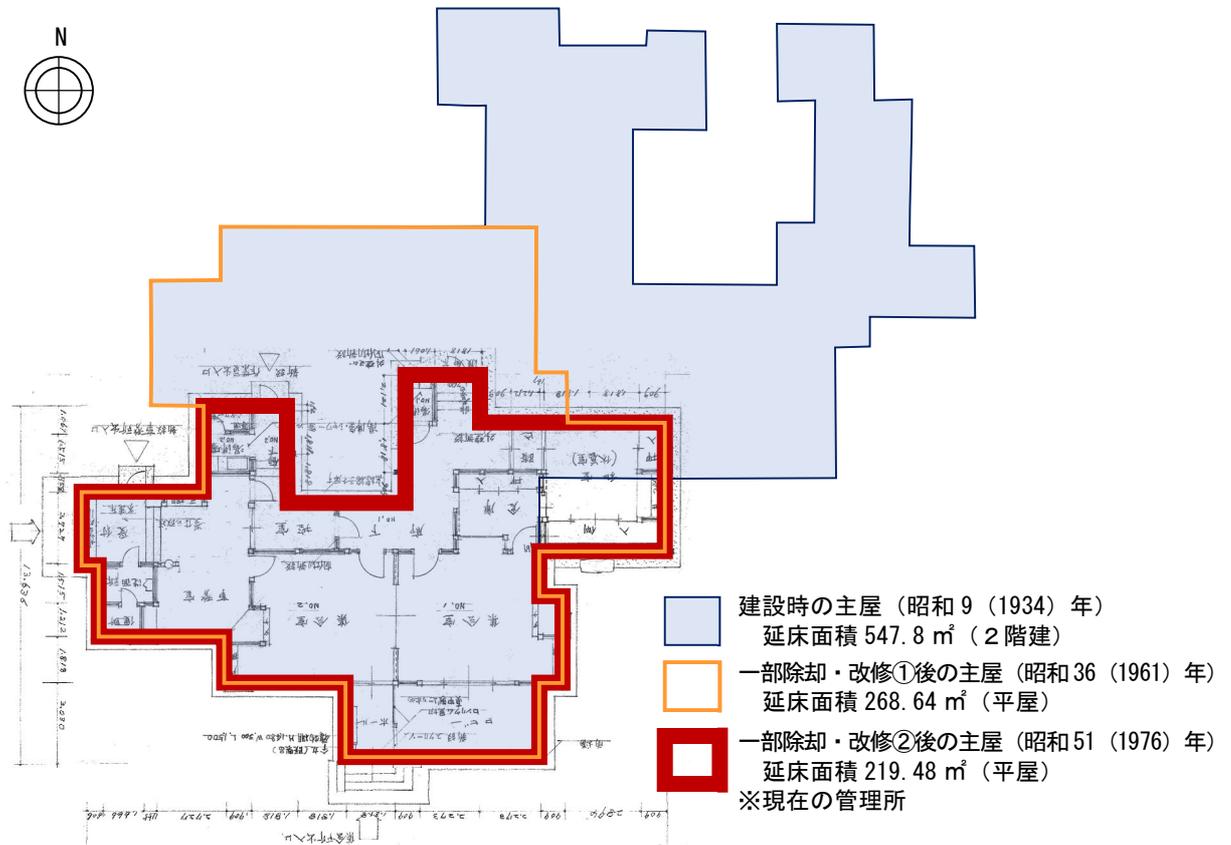


図2-2 主屋の変遷図
 「殿谷戸公園建物新設改修除却工事 改修平面図」（東京都資料）を基に作成

I 江口家の時代

この時代は、大正2（1913）年から昭和4（1929）年までの、江口定條が別荘として本園を築造し、岩崎家が本園を買収するまでの時代である。

（1）本園整備の経緯

江口定條は、大正2（1913）～4（1915）年に、この地に別荘を構えた¹⁾。この地の選定理由は明らかでないが、定條は、山を愛し北アルプスの山小屋「燕山荘」の会長を務めるなど²⁾、自然を愛好した人物であったようで³⁾、以下のような時代背景によるものと考えられる。

この地はもともと樹林地であり（図2-3）、国分寺崖線に位置し、起伏に富んだ地形と湧水⁴⁾等を有していたことに、定條は着目したと推察される。

また、時代の背景として、別荘の発展が挙げられる。わが国において、大都市を離れた郊外に立地した別荘は、明治時代に来日した外国人の商人・宣教師・教師が国内につくった避暑地の別邸がはじまりで、夏期に避暑地で1～2ヶ月の長期休暇を過ごすスタイルであった³⁾。これらの別荘は、避暑避寒を目的として、海や山などの景観のよい景勝地に立地しており、別荘庭園を考える上で、庭や建物に「眺望」の要素が取り入れられたことが、それまでの庭園とは違う点である³⁾。

明治22（1889）年に東海道線（新橋－神戸間）全線開通、横須賀線（大船－横須賀間）開通、明治24（1891）年に日本鉄道（上野－青森間）開通など、明治中期には急速に鉄道網が整備され、別荘地は拡大する。鉄道網に沿って海浜では湘南、房総、山や高原では日光、箱根、軽井沢、那須等へ別荘地がつくられた³⁾。明治後期になると、東京近郊に別荘地を求める動きが現れる³⁾。「戦前の武蔵野における別荘の立地とその成立背景に関する研究」では、武蔵野における近郊保養型別荘の成立背景として、「健康志向の高まり」「交通の発達」「新しい風景観」の誕生の3点を挙げている⁵⁾。新しい風景観とは、国木田独歩が発見した、新しい自然、風景としての武蔵野の美であり、この発見により、伝統的な花鳥風月を愛でる風景観から抜け出し、近代的な風景観が根づいていくこととなる⁵⁾。大正初期には、武蔵野の魅力を語ることが一種の流行となった⁵⁾。

東京郊外に構えられ始めた別荘は、現在の「国分寺・小金井地区⁶⁾」「調布・成城地区⁶⁾」「二子玉川地区⁶⁾」の3地区にまとまって分布し⁶⁾（図2-4、表2-3）、現在の東急、小田急といった郊外電車が延び、大規模な宅地開発が始まる前の、敷地選択が比較的自由な時期に別荘敷地を取得している⁶⁾。

立地の地形的な特徴として、およそ半数が開析谷に関与するように敷地を取得している⁶⁾。これらは避暑などの気候の違いを求めて海浜や高原に構えられた別荘とは異なるタイプの別荘で、自然環境には優れているものの気候風土があまり変化のない東京近郊に構えられた⁵⁾。

こうした人物・自然・時代などが、定條がこの地に本園を設けた背景として考えられる。

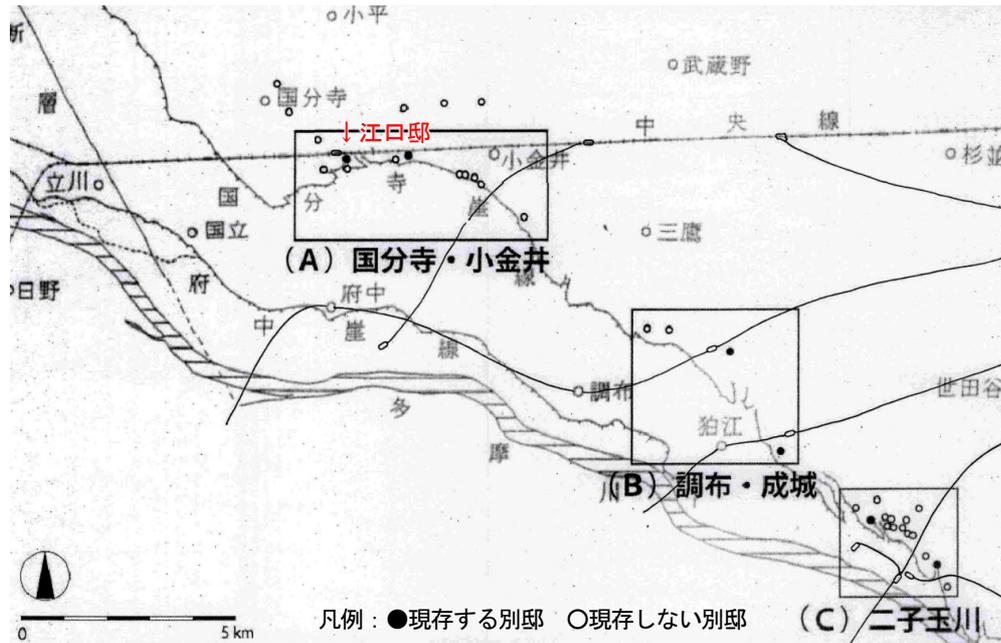


図 2-3 明治期から昭和期にかけての国分寺崖線における別荘の分布

「明治・大正期の別邸敷地選定にみる国分寺崖線の風景文化論的研究 図 2-4 別邸の分布」に鉄道と凡例、本園位置を加筆赤矢印先に示す●が本園、図より、別荘は鉄道沿線と国分寺崖線が近い場所に分布していることがわかる

表 2-3 別邸敷地取得年・所有者一覧

「明治・大正期の別邸敷地選定にみる国分寺崖線の風景文化論的研究 別邸番号および敷地取得年・所有者一覧」をもとに作成

地区		名称	所有者	職業
A 国分寺・小金井地区		小橋邸	明治 42 年小橋寿 →昭和 20 年中村研一	軍人 →洋画家
	●	波多野邸	大正 1 年波多野承五郎 →川島三郎(昭和)	浅野セメント重役 →三井鉱山重役
		小山邸	大正 2 年小山善 →昭和 8 年小山善夫→昭和 22 年小山善之 →一部を東京都が買収	医師(東京旧市内)
		天野邸	大正 3 年天野啓次郎	
	●	江口邸	大正 3 年*江口定條別荘 →昭和 4 年岩崎彦彌太	南満州鉄道株式会社副総裁
		岩村邸	2 軒の家 →大正 3 年岩村俊武 →分譲地(戦後)	海軍中将
		富永邸	大正 3 年富永謙治 →昭和 36 年富永次郎(次男)	青梅鉄道社長 →大学教授
		今村邸	大正 7 年今村繁三 →昭和 15 年日立中央研究所	今村銀行の頭取
	○	前田邸	前田武四郎(大正 7 年取得、大正 8 年建築)	日本電機株式会社創設者
		竹尾邸	大正 8 年竹尾藤之助	
	山田邸	明治 19 年松浦武四郎 昭和 9 年山田敬亮 →昭和 15 年中島知久平	(一疊敷の建設者) →日産財閥役員 →鉄道大臣	
	前田邸	昭和 15 年前田友助	医師(赤坂)	

凡例 ●：現存するもの ○：現存はしないが、図面等の資料の入手が可能なもの

※表はもとの史資料のとおり大正 3 年としているが、江口邸は大正 2 年から築造されている

※もとの史資料では江口定條の職業は満州鉄道副総裁となっているが、表では正式名称に基づく南満州鉄道株式会社副総裁と記載している

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

建築は当時流行した和洋折衷の意匠・構造をもち、庭園は赤坂の庭師であった仙石荘太郎により作庭され、「随宜園」と名付けられた¹⁾。園名の書は現存しており、書の署名には「湯化龍」の名がある（図2-4）。この書は岩崎家や東京都に引き継がれ、現在は本園の主屋展示室に掛けられている。

湯化龍は、清朝末から中華民国初期にかけての政治家で、明治39（1906）年に日本へ留学し、明治45（1912）年には中華民国臨時政府の法制局副総裁に任命された³⁾。定條は明治39（1906）年に三菱合資会社の鋼業部副部長として、清国視察に赴き、その後、貿易など多くの事業が進められた³⁾。定條と湯化龍の繋がりには明らかではないが、日本か中国のいずれかで揮毫されたものであろう³⁾。

園名の由来は明らかでないが、随宜とは「よろしきに従う」の意味で朱子全書や白楽天の漢詩に出典をみることが出来る⁷⁾。



図2-4 江口家別邸主屋の和室に掲られていた「随宜園」の書（現存）
大正2～昭和4（1913-1929）年 殿ヶ谷戸庭園
写真左側、署名として「湯化龍」の名がある

(2) 庭園の整備

庭師仙石荘太郎は八芳園で自然を生かした庭を手掛けており³⁾、本園は、崖線の地形と湧水を利用し、雑木林の風致を生かして¹⁾、武蔵野の自然景観を大切にしたい庭園意匠でまとめあげた²⁾とされている。現在の本園は、当時の風致景観を残し¹⁾、この時代に、池を含む周辺の庭⁸⁾などの整備により、本園の骨格がつくられたと考えられる。

当時の本園の様子を示す資料として、大正8(1919)年の「随宜園の一夕」、昭和3(1928)年の「随宜園の清遊」に本園を訪問した記事があり、大正8(1919)年頃の様子として「園は小丘の上であり、自然を應用して起伏に富み、杉のむら立、松の並木などいとおもしろく、門前の街路を挟んで、風致に富む小高き岡あり、座敷の前方には武蔵野の曠野^{こうや}展開して眺望^{すこぶ}頗る佳し。(中略)園内極めて廣けれど、粗末なる二棟の庵あるのみ。多く自然に任かせて、人工を加ふるものなく、芝生にあるざれば、甘藷、牛蒡、大根、その他の蔬菜が植えあり。」⁹⁾と記されており、門前の街路を挟んだ先に丘があったことから、入口は本園東側を通る国分寺街道(当時の道路名、現在は旧国分寺街道)沿いにあったこと、広大な敷地内は自然に任せた庭の設えであったこと、建物の座敷前方には段丘崖下の眺望がひらけていたことなどが推察される。

また、昭和3(1928)年頃の様子としては「藤棚を屋根にした庵、そこから府中町一帯を眺める氣持、それから下に降りて行くと、瓢箪形になつた大きな池、その池に注ぐは別荘の眞下の地下を潜つて湧き出づる清泉、この清泉たるや眞の清泉で、古来名代の清泉とある。(中略)笑聲をこの閑寂境で山彦に聞けばと、竹林中に一賢を缺くの思ひがする。」¹⁰⁾と記されており、台地上の南に府中町を望む位置に藤棚、段丘崖下にひょうたん形の池や竹林があったことが推察される。

主屋と東側斜面林が写る写真(図2-5)からは、江口家の主屋が本園における崖線上の台地にあり、明るく開けた芝生地と主屋から下に広がる崖線の斜面林の様子がわかる。「東京公園文庫47 殿ヶ谷戸庭園」(以下、「公園文庫」とする)では、この写真について「居間の位置等建物全体の方向は現在と変わっていないようで(中略)一番左側に写(原文は「移」)っている少し斜めの大きな木は、今も本館の前にあるエノキではないかと推測される。また、崖線の上にあるマツの木も世代は交代しているかもしれないが、今も当時の様子を彷彿させるものがある。」²⁾と述べている。本園の構成は、台地部分に邸宅¹¹⁾、その周辺を芝生にし、開けるような設え¹¹⁾、尾根型の斜面の先端部に建物や重要な眺望点を位置づけている¹¹⁾など、当時の郊外における別荘の特徴が表れている。撮影位置は不明であるが、崖線上台地からの眺望とされる写真(図2-6)からは台地から眼下に広がる崖線の斜面林と平野の眺望がみてとれる。

岩崎家の時代の建物建て替え時と推察される図(図2-7)に描かれた池は、岩崎家の所有となり紅葉亭を建設する以前に改修したことを示す資料がないことや、岩崎家による改修後の現在の池の形と形状が異なること、史資料に記載された当時の池の様子であるひょうたん形のようにくびれた形状をしていることなどから、江口家の時代の庭園の様子を表していると推察される。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））



図2-5 江口家建物と松林「武蔵国分寺随宜園江口別墅 江口家別邸（東側松林）」
大正2～昭和4（1913-1929）年 東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵
写真左端の樹木は現存する主屋前のエノキと推察、建物手前には芝生地が、右側には斜面林が広がる



図2-6 本園の台地からの眺望「武蔵国分寺随宜園江口別墅 別邸崖線上より望む景色」
大正2～昭和4（1913-1929）年 東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵
台地からは崖線の斜面林と平野が眼下に広がる

図2-7 江口家の時代とみられる池周辺「国分寺御邸住居附近図」（部分抜粋、北を上）に回転）
昭和9（1934）年以前 株式会社三菱地所設計所蔵
図は岩崎家所有となつてから改修後の池の別図案があること、
ひょうたん形のようなくびれた形状などから、改修前の池と推察される

Ⅱ 本園の歴史・本質的価値

本園の入口付近の様子として、国分寺街道を北側から見下ろした写真(図2-8)から、写真左の樹林と水田を横目に、別荘の間の国分寺街道を通過して写真右の郊外別荘に入り、主屋に至ることから、入口前の国分寺街道と水田も、別荘内部への長い導入路の景観の要素として含める意図があったと推察される。



図2-8 国分寺街道(現在の旧国分寺街道)から府中方面の眺望
大正13(1924)年頃 シンカイ写真館所蔵
写真右側が本園、左側は水田と樹林が広がっている

（3）建物の整備

大正12（1923）年の地形図（図2-9）に、本園の敷地に建物が示されている。古写真（図2-5）や公園文庫の考察などから、主屋は現在のサービスセンターと大きさは異なるもののほぼ同じ位置にあったとされている。木造2階建てで、南側を正面として中央に玄関を設け、左側を寄棟半切妻屋根、右側を寄棟屋根とした洋風の造りである³⁾。屋根はスレート葺と推察される³⁾（図2-10）。室内写真（図2-11、12）によって、1階は玄関の左手に書斎、右手には南側にベイウィンドウを張り出した居間が設けられていたようで、いずれも椅子とテーブルを配した洋室であった³⁾。また、その奥には東側の庭園に面して和風の座敷が接続していたことも、外観写真（図2-5、10）や和室の室内写真（図2-12）によって判明する³⁾。和室には、現存する「随宜園」の書が掲げられていた。

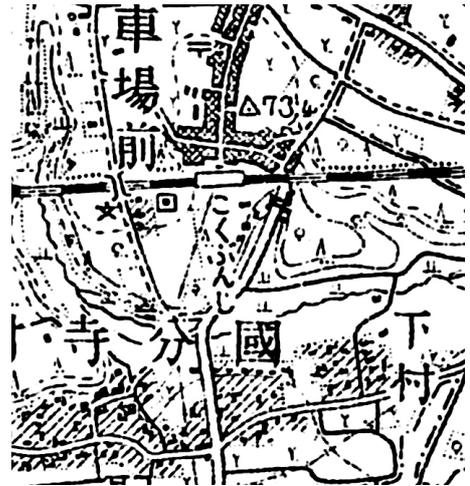


図2-9 大正12（1923）年頃の国分寺駅周辺 大日本帝國陸地測量部発行 五万分之一地形図東京十號（共十六面）「青梅」
国立国会図書館所蔵
駅を南北に横断する幹線道路と駅南東部の間が本園、数棟の建物がみられる



図2-10 主屋正面 「武蔵国分寺随宜園江口別荘 江口家別邸（南側正面）」
大正2～昭和4（1913-1929）年
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵
東側にも建物が続いている



図2-11 主屋内の書斎 「武蔵国分寺随宜園江口別荘 江口家別邸（書斎）」
大正2～昭和4（1913-1929）年
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-12 主屋内の居間 「武蔵国分寺随宜園江口別荘 江口家別邸（居間）」
大正2～昭和4（1913-1929）年
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-13 主屋内の和室 「武蔵国分寺随宜園江口別荘 江口家別邸（和室）」
大正2～昭和4（1913-1929）年
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵

(4) 庭園の利用

大正8（1919）年頃の本園については、「一隅に豚小屋をしつらへ、千葉縣小岩井農場より来れるヨークシヤア数頭飼ひあり。（中略）野菜もまたすべて園主手ずから作りたるものなれば、新鮮言うべくもなく、薩摩薯、大根、蕪などすべての御馳走は園内のもののみ。（中略）泉を掬いし、菊を採り、園内を逍遙して主人手作りの野菜に腹を肥やし」⁹⁾と記されているほか、定條は海外に広く知己がおり、この人士らの招待には常に本園にてもてなし、日本の学生や留学生などは時折本園を訪れ一日の歓興を恣にしたとされる⁹⁾。また、定條の本園の利用については「我は新鮮なる空気を呼吸し庭園を散策し、英氣を養ふとにも静かに読書に耽り、来訪の客あれば喜んで迎え、自由に逍遙せんことを願ふのみ。是園主の別荘観なり。」⁹⁾と記されている。

昭和3（1928）年頃の本園については、「門を入れてダラダラ坂になった通路を自動車は駆け上つて玄関口に止まると、主人香村先生（定條は江口香村居士、香村先生と呼ばれていた）は和服姿で出迎へながら宛がら何百畳かの廣さに青毛氈を敷いたやうな芝生へと案内、その中央に大卓を囲む数脚の籐椅子。（中略）そこで主人の案内で雨翁を始め淡中、次田、宅野の諸君、それに上野無私庵の女将が交つて園内を一巡する。」¹⁰⁾と記されているほか、主屋では来訪者が応接室のソファーに座りながら庭園を肴に楽しむ様子や、日本間で十人以上が一堂に集まり、日比谷山水樓出張の中華料理の食卓を楽しんだ様子が記されている¹⁰⁾。

以上から定條は、本園内で豚の飼育、野菜の栽培をする傍ら、本園を散策し、読書に耽るなど、空気の新鮮さや優れた自然環境の中での気ままな暮らしを本園に求めていたことが推察される。また、本園の来訪者は、定條を慕う知人のほか、国内外の学生や定條が招待した海外の知己など広く及び、来訪者には本園内で採れた野菜を使った食事や有名店からの出張中華料理を提供するほか、散策して園内の池や花を楽しみ、主屋前の芝生に卓を据え、共に周辺の風景を楽しみながら談笑するなどでもてなしていたことが推察される。

庭園の管理は、大正2（1913）年10月（図2-14）から、昭和51（1976）年までの間、庭師の石川長三郎・^{ちようざぶろう}宗三親子二代にわたり管理が任されていた³⁾。石川長三郎は、定條に池の掃除人として雇われた100人のうちの1人であった¹²⁾。掃除後に定條から、「今後庭の維持管理を任せたい」として指名された¹²⁾。

石川長三郎は、定條より支給された法被を着て作業し¹²⁾、庭園の管理において、樹林は定條の指示により、余り手を加えないこととしていたらしいが、アオキなどの実生木は抜き取り、落葉樹林は毎年落ち葉かきが行われていた²⁾。

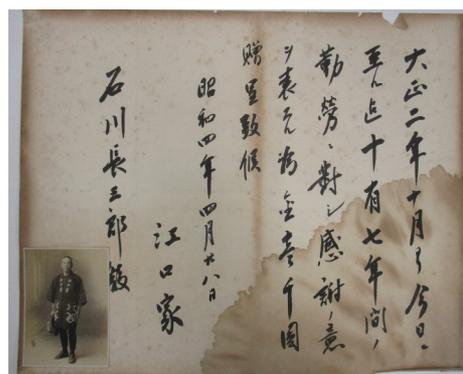


図2-14 江口家から石川長三郎に贈られた感謝状
昭和4（1929）年 石川二三代氏所蔵

Ⅱ 岩崎家の時代 1（戦前）

この時代は、昭和 4（1929）年から昭和 20（1945）年にかけて、岩崎彦彌太が本園を買収し、「国分寺の家」として建物を建て替え・新設し、庭園を改修した時代である。

（1）本園改修の経緯

後に三菱合資会社の副社長となる岩崎彦彌太は、昭和 4（1929）年に¹⁾、江口家から本園を買取り、「国分寺の家」として親しむようになった¹⁾。買取りの経緯は明らかではないが、定條は当時 64 歳で、大正 14（1925）年から如水会理事長となり、昭和 6（1931）年には、南満州鉄道株式会社副総裁を任命されるまでの節目の時期であり、三菱合資会社の地位（退社前は総理事）から、17 年間利用した本園を信頼のおける岩崎家に譲ったとみるのが妥当であろう³⁾。

彦彌太が所有した敷地は、本園周辺の土地も含め、1 万坪（3.3ha）の広さがあったという²⁾。そこには農地、栗林、鴨池、プール、ケンネル（犬小屋）などが備えられていた²⁾。彦彌太は、津田鑿の設計で昭和 9（1934）年より主屋・紅葉亭・倉庫等を新築し⁸⁾、主屋前面の芝生地と崖線下方の湧水および園池からなる回遊式庭園を完成させた¹⁾。

（2）庭園の整備

彦彌太により、紅葉亭の建設にもなって、そこからの景観である崖下の湧水を用いた池は改修され、滝の石組がなされた³⁾。庭園の主景となる芝生地は江口邸を受け継いでいる³⁾。また、アカマツ・カエデ・モッコク等⁷⁾を植栽し、特にモッコクは、彦彌太が好んで植えた²⁾。当時、本園東側を通る国分寺街道（現国分寺市道）からの導入路となっていた長い馬車道は、同じ明治・大正期の庭園である旧岩崎邸庭園や旧古河庭園に見られる長い馬車道のアプローチと同様、この時期に作られた庭園の典型的な形態を有している³⁾。

図 2-15 には、彦彌太による改修がなされ、東側の水田を含んだ敷地の様子が描かれており、馬車道を本園の入口として、主屋、紅葉亭、滝、回遊する園路などのほか、西側にはプール及び離家、北側にはケンネル（犬小屋）、住居及び車庫などが見てとれる。崖線上の台地には、南側に視点場と見られる施設があるほか、主屋より望む芝生地による開けた洋風の空間となっており、紅葉亭から見晴らす竹林や自然湧水を利用した池周辺の和風庭園と合わせて、この時の和洋折衷庭園の典型的な姿を良く残している³⁾。両者は崖の地形を利用して巧みに領域を分けられており、それぞれの空間が干渉することなく崖線の地形のなかに配置されている³⁾。園路は主屋、プール及び離家、南側の施設、池、紅葉亭を結び、曲線を描きながら園内を回遊するように設けられている。他の図の作成年代から、この形は昭和 10～12（1935-1937）年頃には、ほぼ完成していたと考えられる³⁾。

図 2 - 15 岩崎家による改修後の本園の状況「国分寺別邸配置図」

株式会社三菱地所設計所蔵

端部（上図左下）に「31. 7. 16 写」と記載がある。図には昭和 13（1938）年に建設された倉庫が描かれていないことから、昭和 13（1938）年以前の本園の状況を示すものと推察される

図面上に主屋（図面では「本家」と表記）、紅葉亭（図面では「四阿」と表記）、五重塔、池には島・滝流れ・沢飛び・弁天、南側には視点場とみられる施設、西側にプール及び離家、北側に犬小屋・事務所・車庫・住家・番人住居など、本園より東の水田には池からの導水路が描かれている

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

池の改修について、改修前後の図（図2-16）を比較すると、2箇所の湧水の位置と流末部分の形、池の南から東側の護岸の形はほぼ一致する。一方で、滝流れや沢飛びが新設され、改修前に池の岬だった部分は切り取られ、島になっているなどの変化がみられ、もとなつた池を活かしつつ、新たな要素が付け加えられたことがわかる。

図2-16 改修前後の池周辺

上：改修前の池周辺「国分寺御邸住居附近図」 昭和9（1934）年以前 株式会社三菱地所設計所蔵

下：改修後の池周辺「国分寺御別邸新築倉庫配置図」 昭和13（1938）年 株式会社三菱地所設計所蔵

（いずれも部分抜粋、図は北を上回転）

上下の図を比較すると、下図の池の北側に紅葉亭、池に中島、滝流れ、沢飛びが加えられていることから、昭和13（1938）年までにこれらが新設されたと推察される

(3) 建物の整備

1) 主屋

昭和9（1934）年に建設された主屋を設計した津田鑿は、岩崎家庭事務所嘱託としてイギリス様式を得意とし、後に東宮御所の造営にも携わる⁸⁾。木造平屋一部2階建て、延床面積166坪（547.8㎡³⁾、うち1階が136.5坪（450.45㎡³⁾、2階が29.5坪（97.35㎡³⁾である（図2-18）。屋根は入母屋造であるが、葺材に関しては立面図（図2-19）ですべて棧瓦葺として描かれているものの、古写真（図2-20）では明らかにスレート葺あるいは金属板の平葺で、雪止めの使用も確認される³⁾。また、南側の屋根の一部や煙突のデザインも立面図と古写真では若干異なっている³⁾。したがって屋根に関しては、着工直前に変更が加えられた可能性が強い³⁾。

建物は前身の江口家主屋と同じように南面して建ち（図2-21）、平面図（図2-18）から正面西寄りに平屋の洋室棟、東側奥に2階建ての和室棟（図2-22）が並び、それぞれの北側に平屋の附属部分が接続する。洋室棟は左右の客室と食堂の2箇所それぞれ暖炉を備えている（図2-23、24）。煙突があり、外壁を豎板貼とする洋風の造りであるが、和室棟や附属部分は伝統的な押縁下見板貼である³⁾。洋室棟の西側には玄関と応接兼広間（図2-25、26）、南側には芝生地に面してサンルームを兼ねたベランダ、食堂の北側には配膳室を付設している。和室棟は1、2階とも10畳と8畳の続き間で、10畳間に床・棚を備え（図2-27）、南側に縁側を設けている。附属部分は、洋室棟の北側に台所（図2-28）や執事室、和室棟の北側には洗面・便所・上浴室（図2-29）や女中室、納戸などが並ぶが、いずれも中廊下によって隔てられ、前者では中庭、後者では坪庭を設けて採光を確保していることが見てとれる。

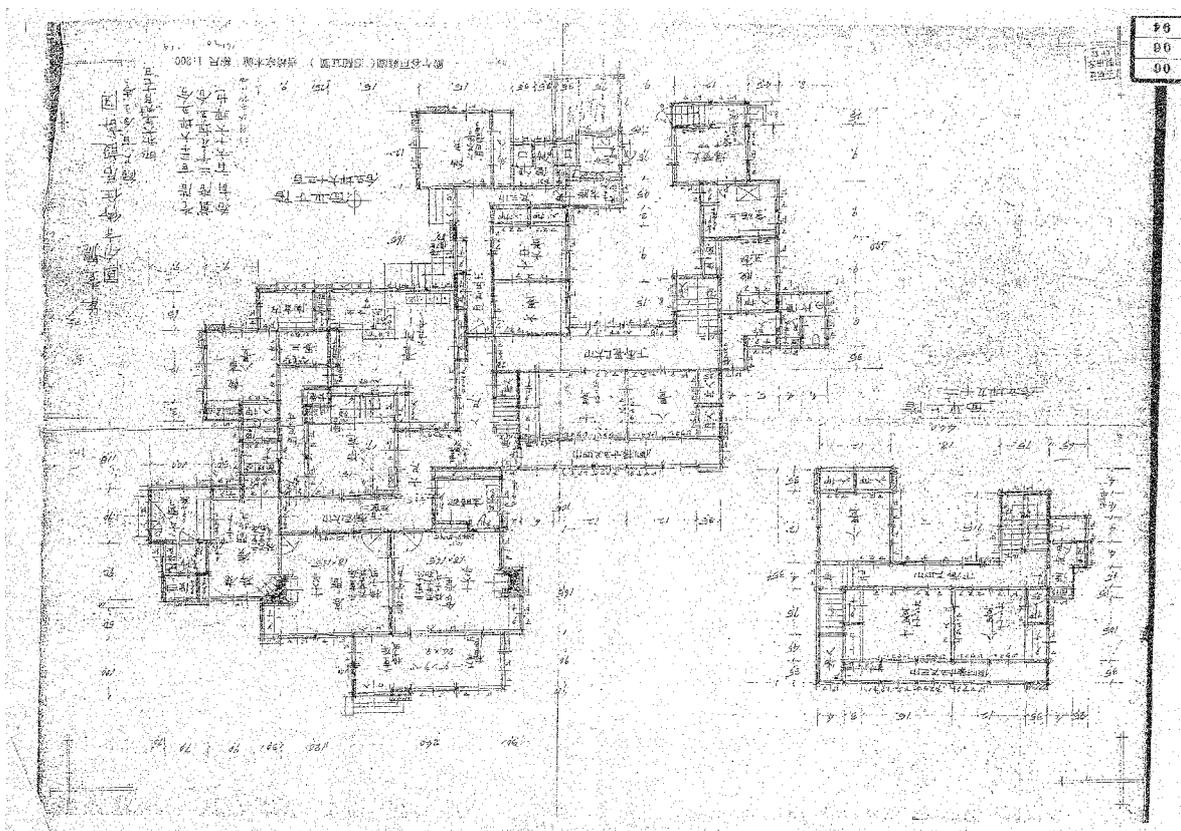


図2-18 岩崎家別邸 主屋平面図（建て替え時）
「改メ 第壹號 國分寺御住居設計図 縮尺百分之壱 昭和六年十一月十七日」(上を北に図面を回転)
昭和6（1931）年11月 東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

接客用の洋室棟と居住用の和室棟を独立させ、それぞれの北側に中廊下を配して付属部分と明確に分離した構成は、当時の中流住宅に通じるものでもある³⁾。その点では、典型的な昭和初期の邸宅建築ということもできよう³⁾。一方で、当時の中流住宅と較べると特に付属部分の広さが目に付く³⁾。洋室棟には富豪の洋館にありがちな豪華な意匠は見られず、むしろ控え目で堅実な造りが目に付くが、そのことは、庭園を主としたこの別邸のあり方と、昭和初期の合理的な設計思想を示している³⁾。

図2-19 岩崎家別邸 主屋立面図（建て替え時）「國分寺御住居設計図 第貳號 建図」
（部分抜粋、拡大） 作成年不明 株式会社三菱地所設計所蔵
上から南側立面図、西側立面図、北側立面図、東側立面図



図2-20 竣工時の主屋（南西側より撮影）昭和9（1934）年頃
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-21 主屋と芝生地（南東側より撮影）昭和9（1934）年頃
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-22 竣工時の主屋（東側より撮影）昭和9（1934）年頃
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-23 主屋客間（現存）昭和9（1934）年頃
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-24 主屋食堂（現存）昭和9（1934）年頃
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-25 主屋玄関（改装現存）昭和9（1934）年頃
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-26 主屋応接間（現存）昭和9（1934）年頃
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-27 主屋和室（十畳側）（現存せず）昭和9（1934）年頃
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-28 主屋台所（現存せず）昭和9（1934）年頃
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵



図2-29 主屋浴室（現存せず）昭和9（1934）年頃
東京都公園協会（東京グリーンアーカイブス）所蔵

2) 紅葉亭

昭和9（1934）年に建設された紅葉亭は、面積 28.25 坪（93.23 m²）、木造平屋スレート葺で、壁は縦羽目板張⁸⁾、庭園の眺望を生かした数寄屋風書院造となっている⁸⁾。10 畳・6 畳の座敷の軒先に広い庇を付けた離れ座敷風の庭園建築であり¹⁾、南側に玄関及び 10 畳間と 6 畳間の和室を並び、玄関北側には洗面・便所、和室 6 畳間の奥は勝手口を設けた台所（板の間）となっている。10 畳間には床・棚を備え、6 畳間には炉が切られている。和室の前面には腰掛を廻した四阿風のテラスを張り出し、池を崖下に望むことができる（図 2-16、30～32）。テラスは天井を網代天井とし、軒先は銅板平葺で、土間にはいろりが切っており、テーブルや椅子を用いて茶をたてる立礼ができるようになっている。また、10 畳間と 6 畳間の間にある欄間はケヤキの一枚板であり、柱は杉の面皮付き柱が使用されている⁸⁾。格式・様式をできるだけ排して、全体的に質素な数寄屋風の造形を見せており⁸⁾、回遊式庭園の御茶屋とでも言うべき小亭である³⁾。

いくつかの文献^{1) 7) 8)}では、設計は津田鑿によるものとされているが、現存する紅葉亭とほとんど一致する「國分寺御別邸内離家新築設計図」（図 2-30～32）では、図面名称欄に図面の作成者（製図）とみられる人物の押印（名称不明）とともに、三菱合資会社地所課の「藤村」の押印がなされており、設計には当時の同課技師長であった藤村朗が関わっていたと推察される。

紅葉亭は、設計当時の平面図には「離家」、建物及び庭園整備後の配置図（図 2-16）には「四阿^{あずまや}」と表記されており、室内だけでなく壁のない部分が、涼みながら客人をもてなす場として重要であったと考えられる。小暗い庇の軒先からは、樹間の下方にある池の水面を垣間見られるにすぎないが、往時は多摩川の低地と背後の多摩丘陵を遥かに見わたすことができた¹⁾とされる¹⁾。

図 2-30 設計時の紅葉亭平面図 「國分寺御別邸内離家新築設計図」（部分抜粋、上を北に図面を回転）
昭和 9（1934）年 7 月 7 日 株式会社三菱地所設計所蔵
図面は現存の紅葉亭と極めて良く一致することから、最終的な実施案と推察される

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

図2-31 設計時の紅葉亭立面図 「國分寺御別邸内離家新築設計図」（部分抜粋）
昭和9（1934）年7月7日 株式会社三菱地所設計所蔵
図面は一部を除き現存の紅葉亭と極めて良く一致することから、最終的な実施案と推察される

図2-32 設計時の紅葉亭小屋伏・地形伏・矩計図 「國分寺御別邸内離家新築設計図」
（部分抜粋、小屋伏・地形伏は上を北に図面を回転） 昭和9（1934）年7月7日
株式会社三菱地所設計所蔵
図面は現存の紅葉亭と極めて良く一致することから、最終的な実施案と推察される
また、右下の設計図枠、三菱地所株式会社建築課の末尾に「藤村」の押印が認められる

3) 倉庫

昭和 13 (1938) 年に建設された倉庫は、鉄筋コンクリート造、地上 2 階・地下 1 階建、建坪 53.625 坪 (174.546 m²)、延床面積 160.875 坪 (529.638 m²)³⁾、屋根は木造の寄棟造・棧瓦葺である。外壁はモルタル洗出仕上で腰をタイル張とする³⁾。矩形の倉庫棟前面 (東側) にホールを含む階段室を張り出し、南端に庇付の玄関を設けただけの単純な構成で、地階にもドライエリアを設けて上階と同じ位置に窓が開けられており、倉庫棟の 1 階のみ 2 室に分割されていることを除けば、各階ともほぼ同一平面である³⁾。内部の壁に使われている羽目板材は総檜で、作りつけの棚やケースには節目のない台湾杉が使用されている⁸⁾。一部床をくり抜き滑車を用いて品物を各階に運べるようになっており、扉は金庫のように重厚である⁸⁾ (図 2-32~38)。

いくつかの文献^{1) 8)} では、設計は津田鑿によるものとされているが、設計は昭和 12 (1937) 年に三菱合資会社から独立した三菱地所株式会社建築課が担当した。現存する図面 (図 2-32~38) には「三菱地所株式会社建築課」の名と、紅葉亭の図面と同様に「藤村」の押印があり、藤村朗が設計責任者として関わっていたと推察される。

図 2-32 設計時の倉庫平面図・図枠 「國分寺御邸倉庫平面図」(枠・余白を削除し拡大)
昭和 13 (1938) 年 1 月 12 日 株式会社三菱地所設計所蔵
右下の設計図枠、三菱地所株式会社建築課の末尾に「藤村」の押印が認められる

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

図2-33 設計時の倉庫立面・断面図 「國分寺御邸倉庫立面図. 断面図 13年1.20訂正」
（枠・余白を削除し拡大） 昭和13（1938）年1月20日 株式会社三菱地所設計所蔵
右下の設計図枠、三菱地所株式会社建築課の末尾に「藤村」の押印が認められる

図2-34 設計時の倉庫詳細図 「國分寺御邸倉庫階段室詳細図 13年8.26訂正」
昭和13（1938）年8月26日 株式会社三菱地所設計所蔵
右下の設計図枠、三菱地所株式会社建築課の末尾に「藤村」の押印が認められる

図 2-35 設計時の倉庫詳細図 「國分寺御邸倉庫玄関詳細. 軒伏. 小屋伏図」
昭和 13 (1938) 年 2 月 5 日 株式会社三菱地所設計所蔵
右下の設計図枠、三菱地所株式会社建築課の末尾に「藤村」の押印が認められる

図 2-36 設計時の倉庫詳細図 「國分寺御邸倉庫地階及階段室窓出入口詳細図」
昭和 13 (1938) 年 2 月 21 日 株式会社三菱地所設計所蔵
右下の設計図枠、三菱地所株式会社建築課の末尾に「藤村」の押印が認められる

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

図 2 - 37 設計時の倉庫棚配置図 「國分寺御邸倉庫平面図（棚配置）」
昭和 13（1938）年 11 月 8 日 株式会社三菱地所設計所蔵
右下の設計図枠、三菱地所株式會社建築課の末尾に「藤村」の押印が認められる

図 2 - 38 設計時の倉庫棚詳細図 「國分寺御邸倉庫戸棚詳細図」
昭和 13（1938）年 11 月 14 日 株式会社三菱地所設計所蔵
右下の設計図枠、三菱地所株式會社建築課の末尾に「藤村」の押印が認められる

4) その他の建物（現存せず）

昭和13（1938）年頃の本園内には、前述の主屋・紅葉亭・倉庫の他にも幾つかの建物が存在していた。昭和13（1938）年には倉庫の東側に合計3棟の「住家」の存在が、図2-39によって確認できる。同じく建物が記載された図面（図2-40）から、一部は使用人の住居や管理施設等と推察されるが、図面が残されていないため、詳細は不明である。

図2-39 昭和13（1938）年の建物配置状況 「國分寺御別邸新築倉庫配置図 13.2.15 訂正」（図は北を上を回転）
昭和13（1938）年2月15日 株式会社三菱地所設計所蔵
図の北側には倉庫のほかに木造家屋1棟・木造住家2棟・木造物置1棟・車庫1棟、西側には木造住家2棟が描かれている

図2-40 岩崎家時代の建物配置状況 「國分寺別邸配置図」（図2-15の再掲・部分抜粋、図は北を上を回転）
昭和13（1938）年以前 株式会社三菱地所設計所蔵
図の西側には離家、北側に犬小屋・事務所・車庫・住家・番人住居、本園より東の水田には離家が描かれている

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

た、本園西側には、建設年代は不明であるが、プールに近接する離家（木造住家）が昭和10（1935）年に設計された（図2-42）。約12坪（約39.8㎡）の木造平屋で、プール側を正面に、土間、六帖（6畳間）、配膳室・台所、浴室・焚場などで構成されていた。プールに面して配置された土間と6畳間には椅子や卓などの家具が置かれ、浴室側に植木台や棚が設けられており（図2-43）、プール越しに本園の芝生地を眺めつつ、居間として利用したと推察される。

図2-42 プール脇の離家（新築時）「プール脇離家新築平面・姿図」（枠・余白を削除し拡大）
昭和10（1935）年9月5日 株式会社三菱地所設計所蔵
平面図のタイトル下に「12.0486坪」の記載がある

図2-43 離家土間・6畳間の家具配置 「國分寺御邸 家具配置図」
昭和10（1935）年9月5日 株式会社三菱地所設計所蔵

Ⅱ 本園の歴史・本質的価値

プール脇の離家はその後増築され、増築時にはもう1棟の付属建物が新築されている。増築年代の詳細は不明であるが、図2-42、44～47より、昭和26（1951）年までに増築・建設されたもので、両建物とも浴室や居室があることから、住居として利用したと推察される。増築後の離家は既存の6畳間に出窓が設けられ、土間から南に寝室と洋式の便所が設けられたほか、寝室から浴室へは渡り廊下でつながり、間には光庭が設けられた（図2-45）。増築部分は軒高を高くして上下窓を設け、寝室には洋服入れが設けられている（図2-45、46）。

図2-44 プール脇の離家（増築時）「離家増築配置図」 昭和26（1951）年 株式会社三菱地所設計所蔵
図面目録に「S26. 5月、6月、7月ごろ」と記載がある

図2-45 プール脇の離家（増築時）「國分寺御邸離家増築平面図」 昭和26（1951）年 株式会社三菱地所設計所蔵
図面に「増築 10.157坪」、図面枠外に「26.5.30」と記載がある

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

また、付属建物には居室とみられる部屋、台所、風呂場、便所とみられる設えがなされた。他に図面は残されていないものの、平面図に「六帖」「八帖」の記載、押し入れや引き戸などの図面表現から、和室であったと推察される（図2-47）。

図2-46 プール脇の離家立面（増築時）「國分寺御邸離家増築図」
昭和26（1951）年6月4日 株式会社三菱地所設計所蔵
図面に「既設軒高10.4」増築部に「軒高12.7」と記載がある

図2-47 増築時に新築された離家付属建物「國分寺御邸離家附属建物平面」（一部抜粋、拡大）
昭和26（1951）年7月16日 株式会社三菱地所設計所蔵
図面に「13.25坪」の記載、「六帖」「八帖」は和室の居室で六帖右側は和式便所と考えられる

(4) 庭園の利用

彦彌太は本園を取得して建物の改修に着手する昭和4（1928）年から昭和9（1933）年頃までは、江口家が建設した既存建物を使用し、その後は主屋を使用した。

当時、本園への移動は電車または車で、週末の土日や夏休みに利用した¹³⁾。特に彦彌太の妻である操子夫人は子どもや従者を連れ、絶えず本園に通った¹⁴⁾。また、本園内では、全盛期にガーデンパーティーが行われたが、紅葉亭の近くには限られた人しか近寄れなかったらしい²⁾。紅葉亭では一度だけ園遊会が開かれ、芝生地には天幕が張られ模擬店が立てられた¹⁴⁾。紅葉亭の詳細な利用については明らかでないが、周りに露地や待合はないことから、橋から客人を案内し、四阿から滝や池を見下ろす景色を見せてもてなしたと推察される。

岩崎家では農家がつくる農作物は回虫の卵があり良くないなどの理由から買わず、基本的にすべて自家や所有地で採れたものを食べていた¹³⁾。彦彌太は鉄砲が好きで¹⁵⁾、また、猟犬から始まったものと思われるが彦彌太は犬も好きでケネルにはイギリスやドイツから優秀なエアデルテリアが運ばれ、繁殖が行われた¹⁵⁾。倉庫周辺ではカモ、ニワトリ、キジ、コジュケイを飼育し¹⁴⁾、農地では農夫が自家用の野菜やスイカを作り¹⁵⁾、東側の水田では米をつくるなど、食料自給的な生活を楽しんだ。

本園西側のプールは、夏休み中ここで暮らす子どもたちが泳ぎ¹⁵⁾、付近の人も遊びに来ていたとされる²⁾。北側の建物は番人住居や事務所などの図面記載（図2-40）から、使用人の住居や管理施設として利用されていたと推察される。

庭園の管理は江口家の時代と同様に石川長三郎らにより行われた。当時は庭園管理で出たくずを燃やした灰を少額で売ることができたが、そのお金すら管理帳簿につけていたほどで、岩崎家の他の庭園管理者でもここまでの人はいないとされるほどの真面目な性格だったという¹²⁾。

庭園の管理上特に大切に扱われていたのは、モッコク・クマザサ・エノキ・ツツジ類・藤棚などであり、芝生は鎌を使った手作業で非常に丹念に刈られていた²⁾。樹林は江口家の時代と同様、岩崎家の指示により、余り手を加えないこととしていたらしいが、アオキなどの実生木は抜き取り、落葉樹林は毎年落ち葉かきが行われていた²⁾。

戦中（1939～1945年）になると、彦彌太はこの地に疎開し、倉庫は、当時の岩崎家全体の蔵としても使用し⁸⁾、大事な物を保管していた²⁾。また、プール脇の離家には後に三菱商事株式会社相談役、東洋文庫理事長¹⁶⁾となる榎原稔が母と居住した¹⁷⁾。

III 岩崎家の時代 2（戦後）

この時代は、昭和 20（1945）年から昭和 49（1974）年にかけて、戦後復興、市街地の拡大の中で国分寺駅南口の開発が進み、本園も開発の危機が迫るが、住民運動を契機として東京都の公園として保全の道筋が立ち、本園を東京都が買収する直前までの時代である。

（1）本園改修の経緯

図 2-47 は昭和 30（1955）年当時の状態を示しており、昭和 10 年代の改修時（図 2-15）から建物形状等に大きな変化はないことから、本園は戦災による影響をほとんど受けなかったと推察される。

彦彌太は、昭和 20（1945）年、財閥解体により三菱合資会社の副社長を辞した¹⁵⁾。戦後復興期を経て東京の人口は急増し¹⁸⁾、東京の近郊住宅地として注目された国分寺は、一般住宅と共に都営住宅や公団住宅等の住宅団地の建設が盛んに行われるようになる¹⁹⁾。そのような中、昭和 30（1955）年 5 月に、町議会に国分寺駅南口開設特別委員会が設置されて開設の動きが本格化し、翌年 12 月に実現した¹⁸⁾。昭和 30（1955）年には狭かった本園の北側の道路が昭和 39（1964）年までには拡幅され、馬車道の曲線部分が拡幅した道路に接するようになり地割が減少した。畑があった西側には建物が増え、東側の水田と南側の台地は宅地になった（図 2-48）。

また、主屋は、昭和 36（1961）年 7 月に洋室棟を除いて大幅に改造され³⁾、床面積は約半分の 81 坪となった³⁾。当時、彦彌太は小岩井農場の社長と三菱地所株式会社の取締役を勤めていたが、既に晩年を迎え、接客の機能を廃して居住用のみの別邸に縮小したものであろう³⁾。

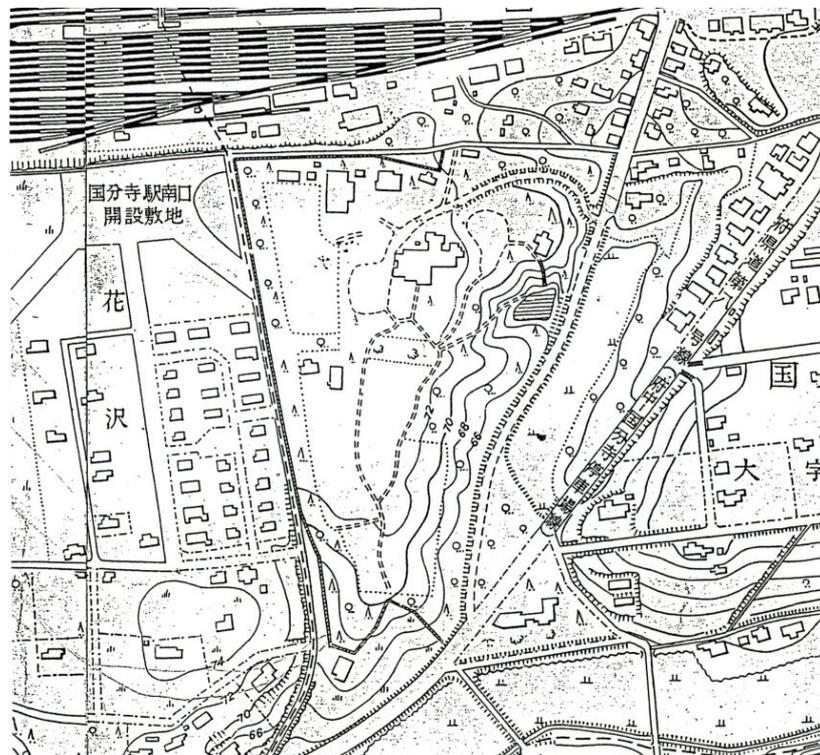


図 2-47 昭和 30（1955）年の本園周辺 岩崎別邸平面図 「東京公園文庫 47 殿ヶ谷戸庭園」より引用
本園内、主屋より北側及び南西側に建物がみられる

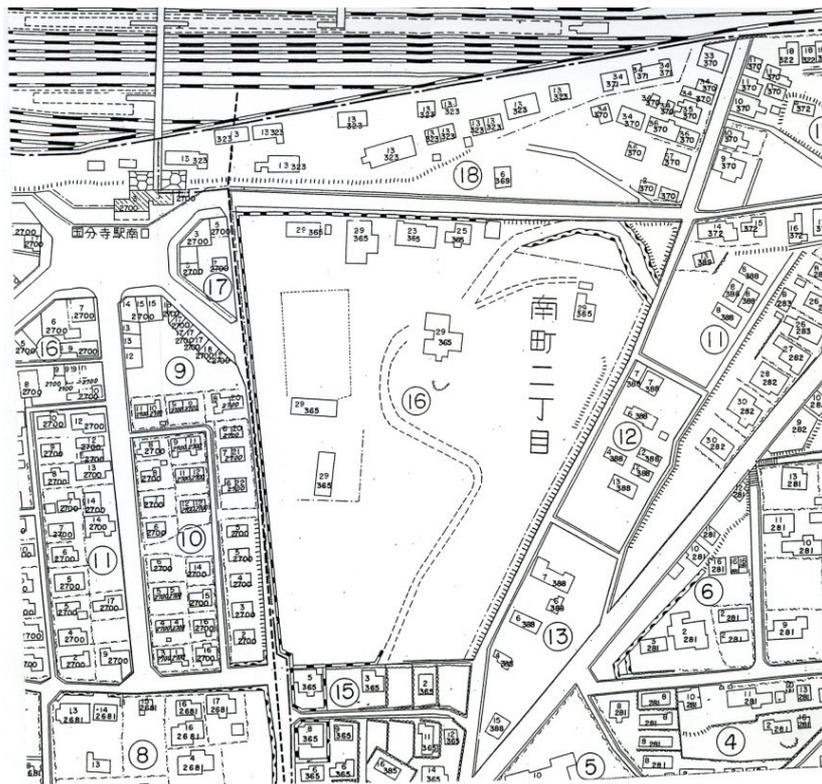


図2-48 昭和39(1964)年の本園周辺 岩崎別邸平面図 「東京公園文庫47 殿ヶ谷戸庭園」より引用
本園内南側土地売却による宅地化、主屋及び一部建物の形状に変化がみられる

(2) 庭園の整備

昭和22(1947)年の航空写真(図2-49)から、本園が戦災の影響を受けず、本園周囲を樹木で囲まれていたこと、南側は開けており台地上の広い空間があったことなどが見てとれる。

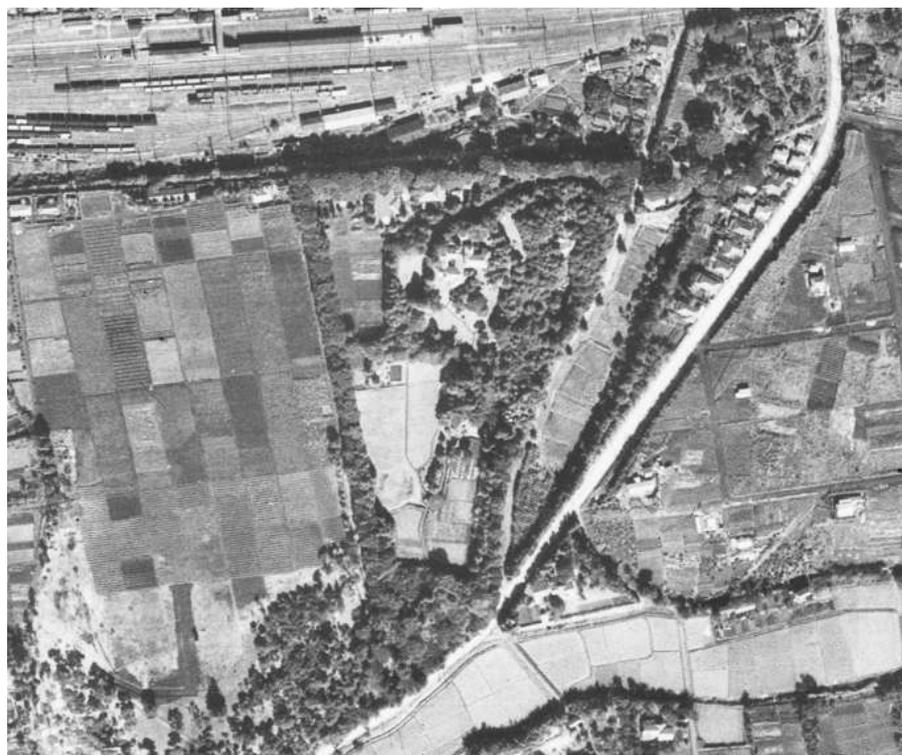


図2-49 戦後の本園周辺 昭和22(1947)年 国土地理院所蔵
本園が樹木で囲まれ、関係者住居のある北西側は畑地がみられるほか、南側の台地は開けている

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

昭和 25（1950）年頃の本園内は、樹木が鬱蒼として暗く、夏は特に繁茂していた。斜面林には山菜が¹²⁾、紅葉亭の周辺にはヤブコウジ、スズラン、ギンリョウソウなどが多くあり¹⁴⁾、藤棚から竹林へと続く斜面には、背丈の低い珍しいシダが多くあった¹⁴⁾。藤棚より南側の斜面には畑が設けられ、ヤマグリやチャノキがあったほか、倉庫の裏手にも畑が設けられていた¹²⁾。

昭和 36（1961）年になると、本園より西側の畑地だった土地は駅南口の開発が進み、本園北西側の倉庫より西側の部分は樹木がなくなっているほか、北側の道路拡張、南側は宅地化が進んでいることが見てとれる（図 2-50）。



図 2-50 開発が進む本園周辺 昭和 36（1961）年 国土地理院所蔵
本園北西側・北側道路沿いの樹木がなくなり、馬車道の一部は道路側に露出している。南側は宅地化が進んでいる

昭和 41（1966）年になると、本園の北東側の馬車道入口付近は緑がなくなり（図 2-51）、昭和 46（1971）年までには、本園西側の芝生地の一部が空地となるなど（図 2-52）、本園の変化が見てとれる。

昭和 49（1974）年の本園は、北側の道路側に入口が設けられ、馬車道の一部が変更され、北東の角地は芝となり、南側には菜園と苗圃が設けられていた。園路や芝生地、池などは残され、建物は、一部除却・改修された主屋を含む 7 棟が残った（図 2-53）。同年に撮影された写真からは、馬車道や主屋前の芝生地等は現在とほとんど変わらない様子や（図 2-54、55）、東京都による整備前の主屋玄関、藤棚と菜園が広がる段丘崖、池等の様子（図 2-56~59）、段丘崖林床のクマザサは現在よりも高かったこと等が確認できる（図 2-60）。当時はクマザサが高く、風にたなびく風情が景観美を作りだしていたという²⁰⁾。また、東京都による整備前の航空写真（図 2-61）より、西側は駐車場と庭園部分が直線状に区切られている。



図2-51 昭和41(1966)年の本園周辺 国土地理院所蔵
※本園北西部の開発と南側の宅地化が進んでいるほか、北東側の角地の樹木がなくなっている



図2-52 昭和46(1971)年の本園周辺 国土地理院所蔵
※本園の離家以西の部分が空地となり、国分寺駅前南口の開発が進んでいる

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））



図2-53 殿ヶ谷戸公園を守る会作成の本園概略図 昭和49（1974）年
殿ヶ谷戸庭園 本園南側に「菜園」「苗圃」の記載がある



図2-54 東京都による買収前の馬車道 昭和49（1974）年2月 東京都資料



図2-55 東京都による買収前の芝生地（主屋前） 昭和49（1974）年2月 東京都資料



図2-56 東京都による買収前の主屋玄関
昭和49(1974)年7月31日 東京都資料



図2-57 東京都による買収前の藤棚
昭和49(1974)年7月31日 東京都資料



図2-58 東京都による買収前の藤棚から段丘崖 昭和49(1974)年2月 東京都資料



図2-59 東京都による買収前の池 昭和49(1974)年7月31日 東京都資料
池周辺は現在より鬱蒼とし、中島には細い樹木が1本のみ確認できる



図2-60 東京都による買収前の段丘崖
昭和49(1974)年2月 東京都資料
林床のクマザサが現在より高く伸びていることが確認できる



図 2-61 東京都による買収当時の航空写真 昭和 51（1976）年 東京都公園協会蔵

（3）保存運動と公園化

1）都市計画決定と開発動向

本園への都市計画は、昭和 37（1962）年 6 月 6 日建設省告示第 1272 号で「殿ヶ谷戸公園」として都市計画公園に決定された²⁾。その後、昭和 41（1966）年 12 月 20 日建設省告示第 4066 号で一部計画変更がなされている²⁾。変更時の資料（図 2-62）から、当初の計画決定区域は、本園の倉庫や管理施設などを含む北側及び西側の接道部分を除いた範囲で 1.70ha、変更後の区域は入口や馬車道のある北東側の接道部分が追加され、既に商店街化が進んだ西側の一角が廃止され、1.76ha²¹⁾となった。

昭和 41（1966）年に南口の再開発計画が構想されたが、昭和 42（1967）年に当主の彦彌太が亡くなると、南口の再開発がより現実味を帯びて来た²⁾。昭和 47（1972）年 3 月に国分寺市に対し、緑の保存を十分に考慮に入れ、且つ市の駅周辺開発計画にも沿った民間再開発計画が提案され²²⁾、昭和 47（1972）年 9 月には都市計画公園の指定を解いて国分寺駅南口を再開発するプロジェクトを進めるため、この地域一帯を商業地域に指定する用途地域改正案（図 2-63）が配布された²⁾。昭和 48（1973）年 2 月には、岩崎寛彌が「国分寺駅前所有地についての要望書」を東京都に提出し、都市計画公園となったままこれまで進展していなかった本園の事業計画の実行について、態度を決定するよう求めた²²⁾。

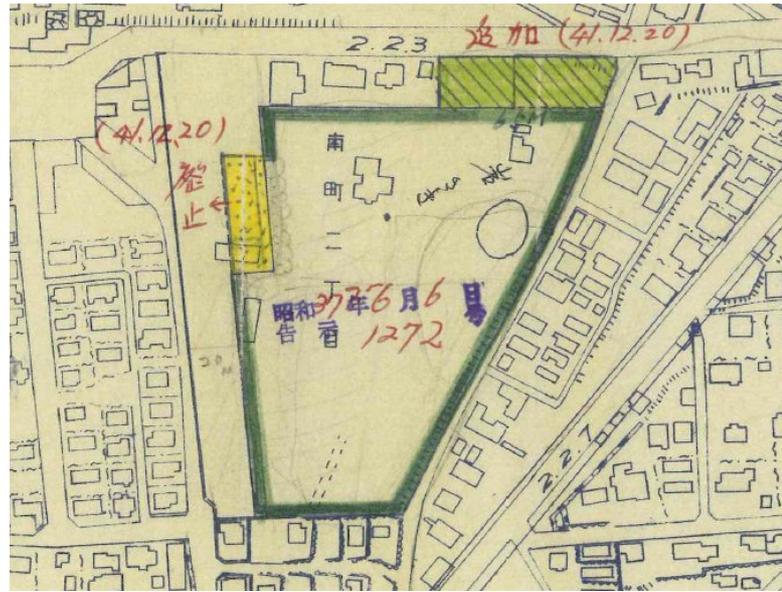


図2-62 都市計画変更時の本園 昭和41（1966）年 東京都資料
倉庫を含む本園北西側、プールや離家から西側の接道部分を除いた部分が公園の都市計画範囲



凡 例						容積率	高度地区	建ぺい率
表示	用途地域	建ぺい率	容積率	高度地区	防火地域			
	第1種住居 専用地域	30%	60%	第1種	—		高度地区	建ぺい率
	第2種住居 専用地域	40%	80%	第1種 第2種	準防火			
	住居地域	60%	200%	第2種	準防火			
	近隣商業地域	60%	200%	第2種	準防火			
	商業地域	80%	400%	第3種	防火			
	準工業地域	60%	200%	第2種	準防火			

図2-63 国分寺市都市計画地域地区改正素案（部分抜粋） 昭和47（1972）年9月
東京都資料 本園は、北側と西側の一部が商業地域に、その他部分が住居地域に指定されている

2) 住民による保存運動

昭和47（1972）年9月配布の用途変更案に対し、同年に、住民等による「殿ヶ谷戸公園を守る会」が発足し、都市の開発ではなく破壊であること、本園が単なる緑地でなく、築山や泉もあり種々の野鳥が数多く生息し、二度と再現できない貴重な緑地であること、本園を第一種住宅区域に戻し、現状のまま完全に保存され、将来は市民公園となることを希望するとして²³⁾、同年の11月4日には国分寺市の助役に、同11日には市長や都市計画審議会の会長に千三百余名の署名と陳情書を手渡した²⁾。また、同16日には、東京都知事と東京都都市計画審議会宛に陳情書と署名を提出した²⁾。同会は請願や陳情等において、本園の特長として、武蔵野の自然を活かして造園されており決して再現できないこと、武蔵野段丘崖に位置し野川の水源として最も清冽な湧泉地を持つこと、樹種が豊富に集められており武蔵野特有の木々や稀産植物もかなりあると推定されること、野鳥及び昆虫が数多く棲息していることなどを挙げている²⁴⁾。

こうした住民運動が起こった背景として、当時の東京の発展に伴う環境問題への住民の関心の高まりと美濃部都政への変化が挙げられる。昭和39（1964）年は、東京オリンピックと共に東京の環境の激変が起こった年であった²⁵⁾。昭和40（1965）年に初の大気汚染注意報が発令され、昭和45（1970）年に東京都内で光化学スモッグの被害が続出する²⁵⁾。昭和42（1967）年に美濃部亮

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

吉が東京都知事となり、翌年に東京都公害研究所を発足、昭和 46（1971）年には東京都知事が「ゴミ戦争」宣言をするなど²⁵⁾、環境問題に対応すべく東京都政の取組が進められた。このほか多摩地域では、昭和 40（1965）年に八王子市長沼・平山地区の傾斜地の宅地が造成され、多摩市で桜ヶ丘団地がつくられ²⁵⁾、この頃から市民による環境保全の機運が動き出し、新聞などもキャンペーンを開始する²⁵⁾など開発から保全へ東京都民と協働した行政の取組の流れとなった。

その後、昭和 48（1973）年 5 月 24 日に国分寺市長を先頭に市当局、殿ヶ谷戸公園を守る会代表らが東京都知事への陳情書を持って東京都庁に陳情した²⁾。当日対応したのは磯村副知事と首都整備局幹部である²⁾。また、同会は 9 月に意見書を東京都知事宛に提出し、都市計画決定区域外となっていた北側及び西側の部分を公園区域に加えるよう要望した（図 2-64）²⁶⁾。そして、11 月には要望書を建設局長宛に提出し、公園化の対象は、本園の全域であること、単なる庭園としての整備ではなく、保護が必要として、公園計画は自然条件を絶対に破壊しないことを原則とすること、西側部分の復元、車を規制し駐車場を作らないこと、公園計画は東京都と東京都民が話し合いの上で作成していくことなどを要望した²⁷⁾。



図 2-64 意見書添付資料（一部抜粋、拡大）昭和 48（1973）年 9 月 28 日 東京都資料 公園区域指定外の部分（A・B）を含む都市公園指定要望の範囲が示されている

3）本園の買収決定と都市計画の変更

東京都は本園について、全都的視点から判断して東京都において保全を図るべきであるという方針を決定する²⁸⁾。その背景としては、環境保全や公害防止・対策に関して関係法条例の制定が進められており、これらの諸法において、その目的のために確保した緑のスペースをどう管理するかということとなると、少なくとも都市計画区域においては都市公園がほとんど唯一の受け皿であり²⁸⁾、環境問題が真剣に採り上げられるように

なった時点以降、公園緑地の整備量が著しく増加していることに如実にあらわれている²⁸⁾ことが挙げられる。東京都は昭和 48（1973）年 11 月 24 日付で、寛彌による国分寺駅前所有地についての要望書に対し、本園を都立公園として早急に整備事業化を進めることの内定と、近く事情説明と協力をお願いについて伺う旨を回答した²⁹⁾。

本園の一部土地は既に売却されていたが、岩崎家や民間の土地所有者は公園用地としての売却に協力し、本園の全面買収に向けた交渉が進められ³⁰⁾、昭和 49（1974）年 8 月 3 日に殿ヶ谷戸公園を守る会の意見書の通り、北側と西側の一部を含めた都市計画変更を決定し、都市計画公園としての指定面積は 2.1ha となった²¹⁾（図 2-65）。

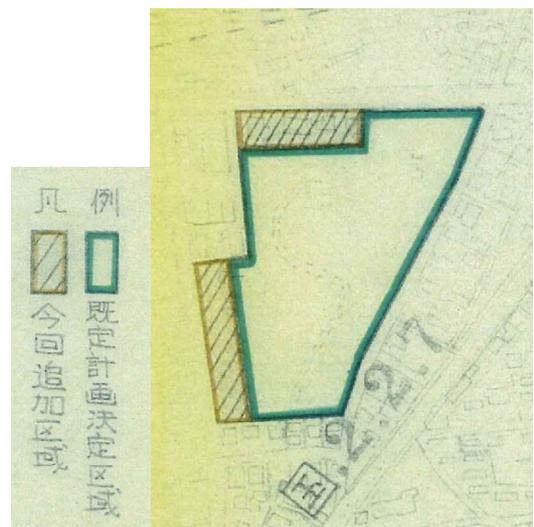


図 2-65 2 回目の都市計画範囲の変更「国分寺都市計画公園計画図 国分寺第 3.3.3 号殿ヶ谷戸公園」（部分抜粋）昭和 49（1974）年 東京都資料 倉庫のある本園北側、離家以西の西側の部分が追加された

(4) 建物などの整備

1) 戦後に建物変更・除却した建築物

昭和 49 (1974) 年まで残された本園内の建物は、7 棟のみであった (図 2-66)。このうち、戦後に建物の変更がなされた建物は主屋のほか、3 棟の木造平屋で³¹⁾、西側の離家付近にあった付属建物、北側にあった木造家屋・車庫・犬小屋・事務所は、除却されている。

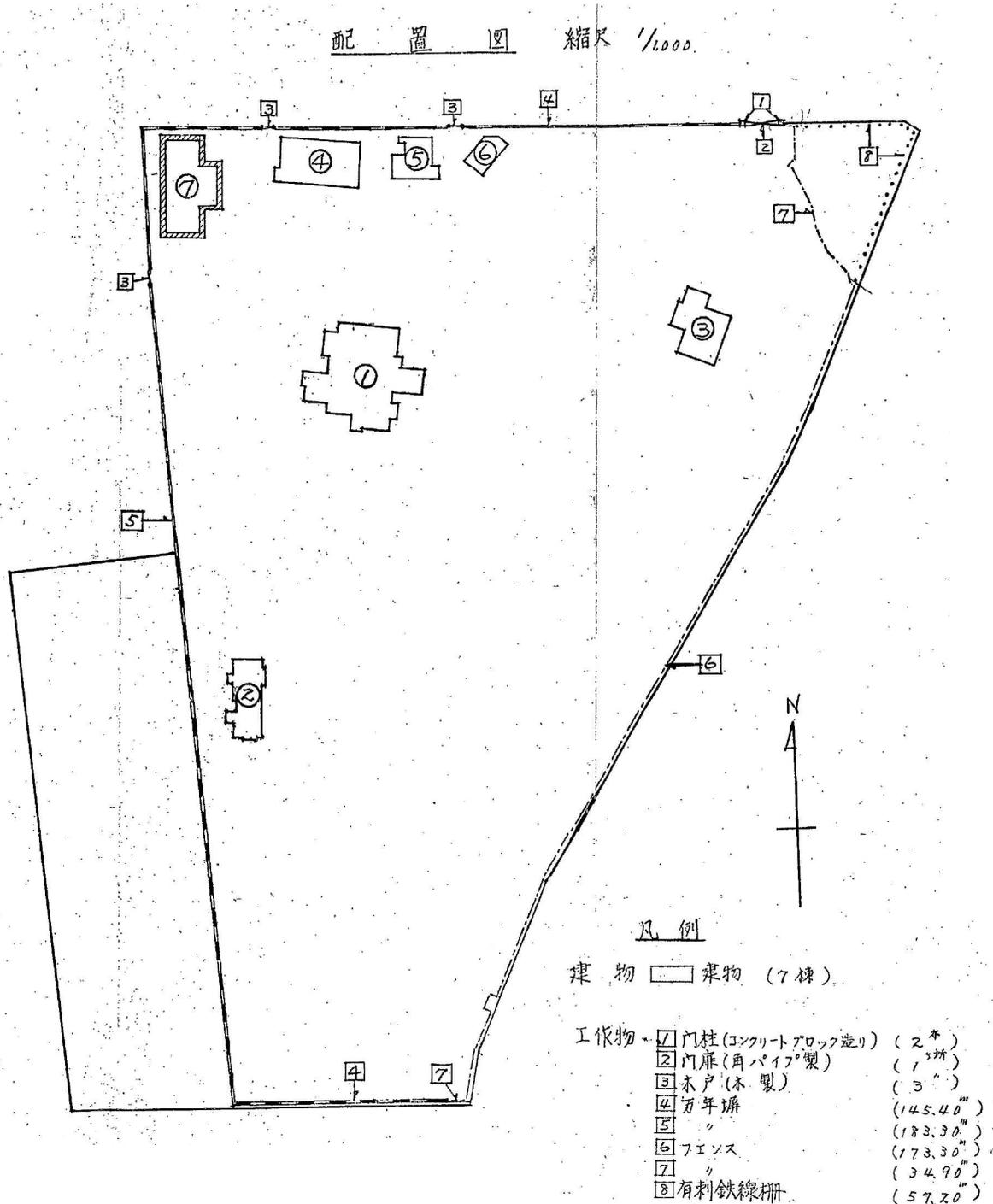


図 2-66 東京都買収前の本園建築物状況「案内図、配置図」 昭和 50 (1975) 年 東京都資料 (部分抜粋)
配置図記載の 7 棟 (①主屋、②離家、③紅葉亭、④~⑥木造平屋、⑦倉庫)のうち、①及び④~⑥の 4 棟は戦後に建物の変更がなされた

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

2) 主屋（一部除却・改装）

昭和36（1961）年7月に洋室棟を除いて大幅に建物の変更がなされた。2階建の和室棟とその北側の付属部分（洗面・便所、上浴室、女中室、納戸等）は総て取り壊され、和室棟の跡には新たに8畳の和室（平屋）が付加されたが、床面積は約半分の81坪（268.64㎡³¹）となった³⁾。これに合わせて洋室棟の客室が居間に、食堂が寢室に、配膳室が納戸に改装され、北側の付属部分も台所を中心に改装されている（図2-67）。

図2-67 一部除却・改装された主屋「国分寺御邸改築平面図」（部分抜粋、北を上）
昭和36（1961）年7月20日 株式会社三菱地所設計所蔵
2階建の和室棟と北側附属部分が除却され東側に和室（「8帖」と記載）が付加されている

3) その他の建物など（新築等）

図2-66には、主屋や倉庫のほか、倉庫付近に並列する3棟の木造平屋の建物と、門柱などの工作物が記載されている。

ア. 木造平屋1（現存せず）

当該建物は、本園北側に並列する3棟のうち西側（倉庫近傍）にあった。昭和36（1961）年7月の建設で、面積は117.35㎡、木造平屋建で瓦葺きであった。東西方向を長手にとり、西側の玄関から洋室・和室と続く。洋室は大・小の洋間が2室、和室は8畳・6畳の続き間と奥に3畳間の2室あり、西側に洋間（小）・便所、東側に和室（3畳間）・浴室・台所が設けられている（図2-66、68）。

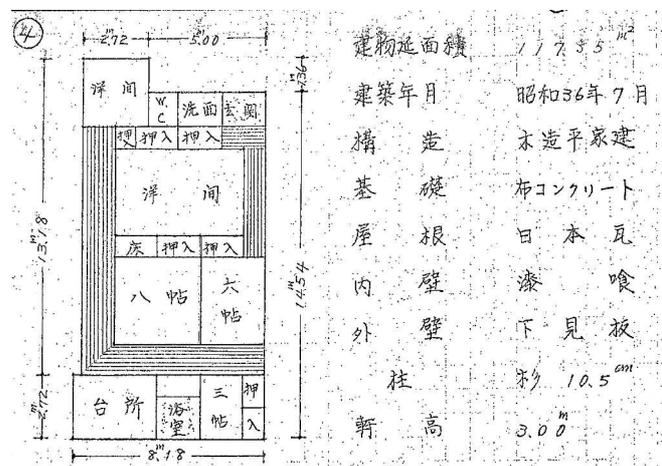


図2-68 木造平屋1「建物平面図及び構造概要」
（部分抜粋）昭和50（1975）年 東京都資料
図は西を上としたもの

イ. 木造平屋 2 (現存せず)

当該建物は、本園北側に並列する3棟のうち中央にあった。昭和36(1961)年7月の建設で、面積は48.76㎡、木造平屋建で瓦葺きであった。東側の玄関から和室に続く。和室は8畳・6畳の続き間で、和室の奥は台所・浴室・便所が設けられていた(図2-66、69)。

ウ. 木造休憩所 (現存せず)

当該建物は、本園北側に並列する3棟のうち東側にあった。昭和36(1961)年9月の建設で、面積は31.40㎡、木造平屋建で亜鉛鉄板葺きであった。(図2-66、69)、庭園の管理作業小屋兼休憩所として使用され、建物内には囲炉裏が設けられていた¹²⁾。

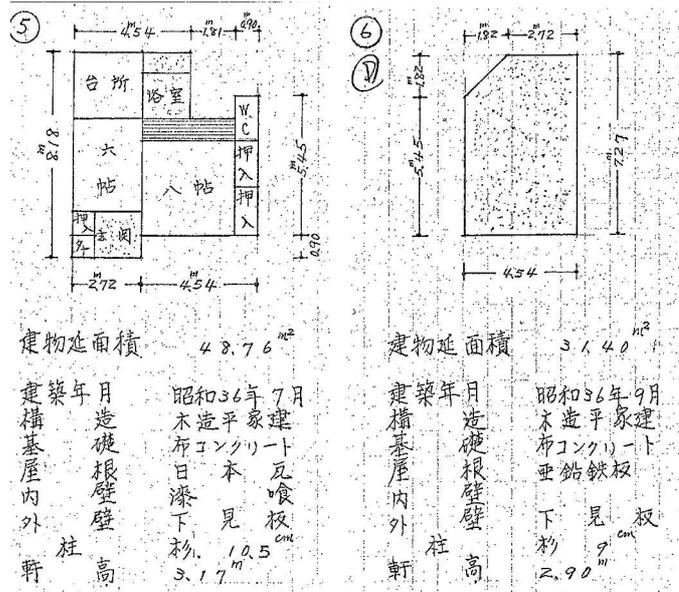


図2-69 木造平屋 2 (左)、木造休憩所 (右)
「建物平面図及び構造概要」(部分抜粋)
昭和50(1975)年 東京都資料 図は西を上としたもの

エ. 門柱及び門扉

門柱及び門扉は、本園北側の道路から馬車道に続く主入口であり、門柱はコンクリートブロック造で高さ2.68m、門扉は角パイプ製で縦2.10m、横5.72mの大きさであった(図2-66、70)。

オ. 木戸

木戸は、本園の西側北寄り(倉庫裏手付近)に1箇所、北側の木造住居裏手付近に2箇所設けられており、ヒノキ製で縦・横共1.82mの大きさであった。位置や大きさから関係者用の入口として使用されたと考えられる(図2-66、70)。

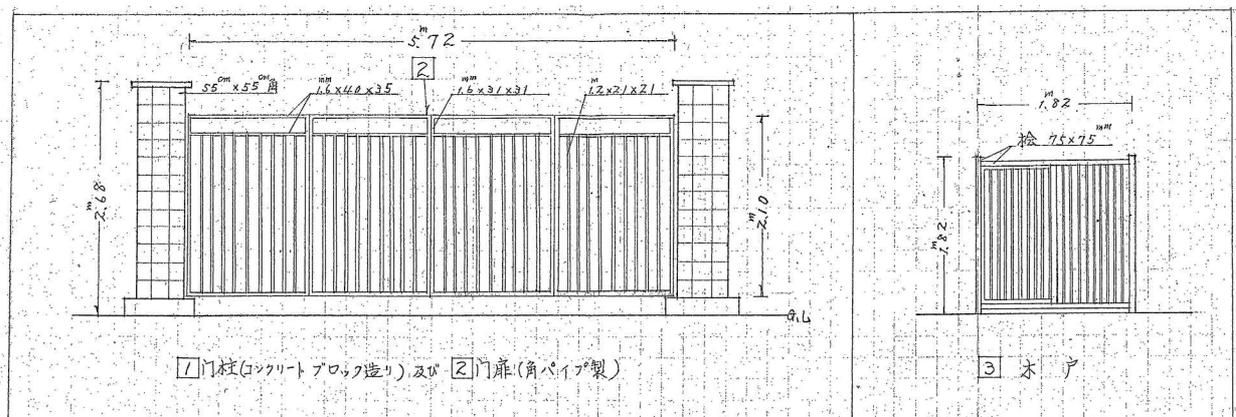


図2-70 門柱及び門扉 (左)、木戸 (右) 「建物平面図及び構造概要」(部分抜粋)
昭和50(1975)年 東京都資料

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

カ. 万年塀

万年塀は、本園の北側・西側・南側を囲んでいた。北側及び南側の万年塀は高さ 1.90m、全長 145.40m であり、西側は高さ 1.90m、全長 183.30m の塀の上部に高さ 0.40m の 5 段の有刺鉄線が設けられていた（図 2-66、71）。

キ. フェンス

フェンスは、本園の東側に設けられた。高さ 1.92m で、上部に高さ 0.40m の 4 段の有刺鉄線が設けられていた（図 2-66、71）。

ク. 有刺鉄線柵

有刺鉄線柵は、本園北東側の更地となった一角に設けられた（図 2-66）。高さや形状は明らかでない。

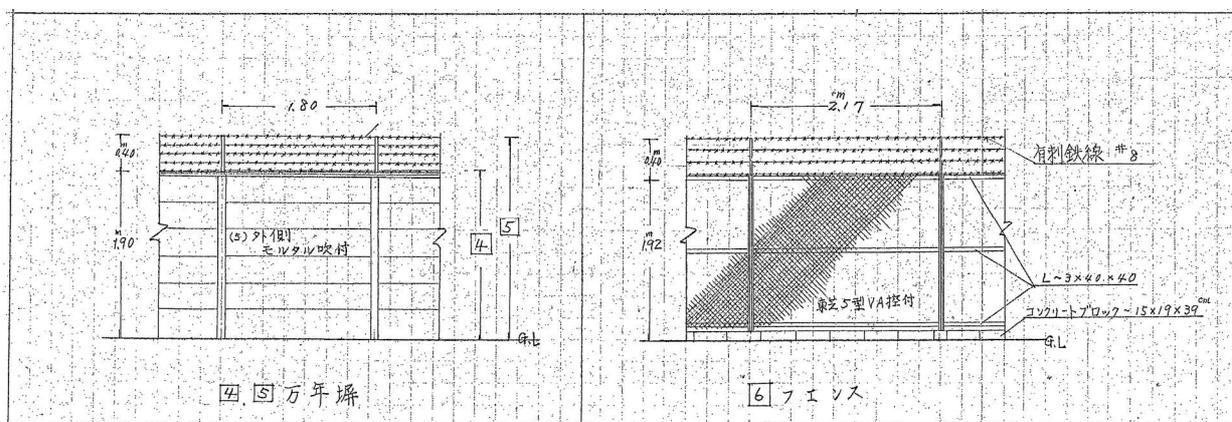


図 2-71 万年塀（左）、フェンス（右） 「建物平面図及び構造概要」（部分抜粋）
昭和 50（1975）年 東京都資料

(5) 庭園の利用

戦後の彦彌太には、小岩井農場をはじめとする農場経営と三菱地所株式会社の重役という仕事が残されたけれども、そうした仕事にはあまり熱心ではなかったらしい¹⁵⁾。馬や狩りといったアウトドアの趣味と大好きなお酒の日々を過ごしたとされる¹⁵⁾。彦彌太の二女の昭子は戦後結婚し、プール脇の離家に4～5年間ほど居住した¹⁴⁾。昭子らはよく外国人を本園に招き、芝生地でゴルフをしたあと、主屋近くの芝生地でガーデンパーティーをしていたほか、紅葉亭の囲炉裏でバーベキューをした¹²⁾。馬車道に北側道路と接道する通用口があり¹²⁾、旧国分寺街道沿いにあった主入口は専ら岩崎家や来客用に使用された¹²⁾。池にはコイが泳いでいた¹²⁾。池の一部がすごく深くなっていて、コイのための長方形の越冬柵があった¹⁴⁾。

昭和25(1950)年以後の本園では、南側の畑ではジャガイモやタマネギを栽培し、竹林ではタケノコを収穫、アカマツのある場所では時折マツタケを収穫した¹²⁾。

本園の所有が寛彌となってからの利用は明らかでないが、殿ヶ谷戸庭園を守る会の資料によると、南側の苗圃は庭園を維持していくために設けられた³²⁾とされている。

管理は、引き続き庭師の石川長三郎・宗三親子により管理が行われた。息子の宗三はもともと鉄道職員であったが、岩崎家が庭園管理の担い手として、石川長三郎の仕事ぶりへの厚い信頼のもと、親と共に本園の庭師として従事することを要望したという¹²⁾。

その後、管理は宗三に引き継がれ、昭和51(1976)年まで管理が続けられた。芝生地では芝以外の草やごみがないよう丁寧に手入れを行い(図2-72)、本園で採れた野菜類やタケノコ等のほか、年の暮れには餅をつき、それらを岩崎家本邸に送った¹²⁾。



図2-72 芝生地での管理作業風景
昭和30(1955)年頃 石川二三代氏所蔵

IV 都立庭園の時代

この時代は、昭和 49（1974）年に東京都が岩崎家等から本園を買収し、昭和 54（1979）年に都立庭園として正式に開園してから現在に至るまでの時代である。

（1）本園開園までの経緯

昭和 49（1974）年 8 月、東京都は公園用地として岩崎寛彌等から 2.11ha を全面買収した²⁾。東京都は当初より、開園してもすぐに泉が汚され、植物が荒らされるなどの懸念があり³⁾、すぐには開園せず、自然が破壊されぬよう慎重に検討する方針としていた⁴⁾。昭和 51（1976）年度をめどに開園する予定とし、開園までは西部公園緑地事務所が管理することとした⁵⁾。

公園整備及び開園に向けては、市民の意見を聴取するとともに、殿ヶ谷戸公園整備及び運営方針（案）を作成し、基礎調査⁶⁾を行うなど、整備工事に向け検討を進めた。しかし、現状では都市公園法に定める許容建築面積率を上回っていることが明らかになり、当時 7 棟ある建物のうち管理人の住居等 4 棟を取り壊すこととし、主屋についても一部取り壊し手直しすることとなった²⁾。こうして、本園は基本的に現状の自然を保全しつつ、西側の駐車場となっていた部分は開放公園とし、昭和 50（1975）年度に開園に必要な整備を行った²⁾。

本園は、昭和 51（1976）年 6 月 5 日から、暫定開園として午前・午後それぞれ 100 名の範囲内で団体見学を開始し⁷⁾、翌年 8 月 23 日から個人見学に切り替え在園者数を 60 名に制限した⁷⁾。昭和 53（1978）年 11 月に東京都公園審議会による「庭園の管理のあり方について」の答申が出され、庭園の有料化が認められたことにより、昭和 54（1979）年 4 月から有料庭園として開園し現在に至っている⁷⁾。

(2) 庭園の整備

1) 公園整備計画

東京都は住民等の意見聴取のための説明会に先立って、庭園の整備及び管理運営計画の素案策定に着手するとともに²⁾、最終的計画は住民等との対話によって決定するとしていた²⁾。本園を買収した昭和49(1974)年8月の翌月には「殿ヶ谷戸公園整備及び運営方針(案)」を作成するとともに(表2-4)、同月5日に3者(東京都、市、市民)による協議会を開催し、東京都からこれまでの経緯を説明すると共に今後の公園計画の方針案を示し、市民の意見を聴取した²⁾。

東京都の方針は、本園が地形として複雑(段丘崖)である上に庭園になっていることから、現状のまま保存するのが最も良く、本園の特性を活かした特殊公園にするるとともに、公開にあたっては入場制限をし、集会場は有料とするというものであった³⁷⁾。これに伴い、東京都は試案(図2-73)として、小公園となる西側駐車場跡地の比較のため、緑の小空間として、買物人待ち、散策、休養、遊び等の要素を持った構造とする²⁾ A案、自然林を増加させ、樹林間には、武蔵野の野草、飼鳥木を植栽し、野鳥の生態を観察できるような構造とする²⁾ B案の2案を作成した。

表2-4 殿ヶ谷戸公園整備及び運営方針(案) 昭和49(1974)年9月2日 東京都資料

	整備	運営
旧岩崎氏別邸	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の地形、自然をそのまま生かす ・園路、植込地の保護手入 ・休憩所、集会室、便所、外灯、ベンチ、クズカゴ、門、外柵等の整備 ・植生生態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・制限公開公園 (午前9:00～午後5:00) ・場合によっては、入園者数を制限 ・昆虫植物の採取、球戯、犬猫の連れ込み、飲酒、自転車乗入れ等の禁止 ・集会室の使用は有料とする
跡地 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽・園路造成 ・外灯・ベンチ・クズカゴ等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・常時公開の小公園として利用

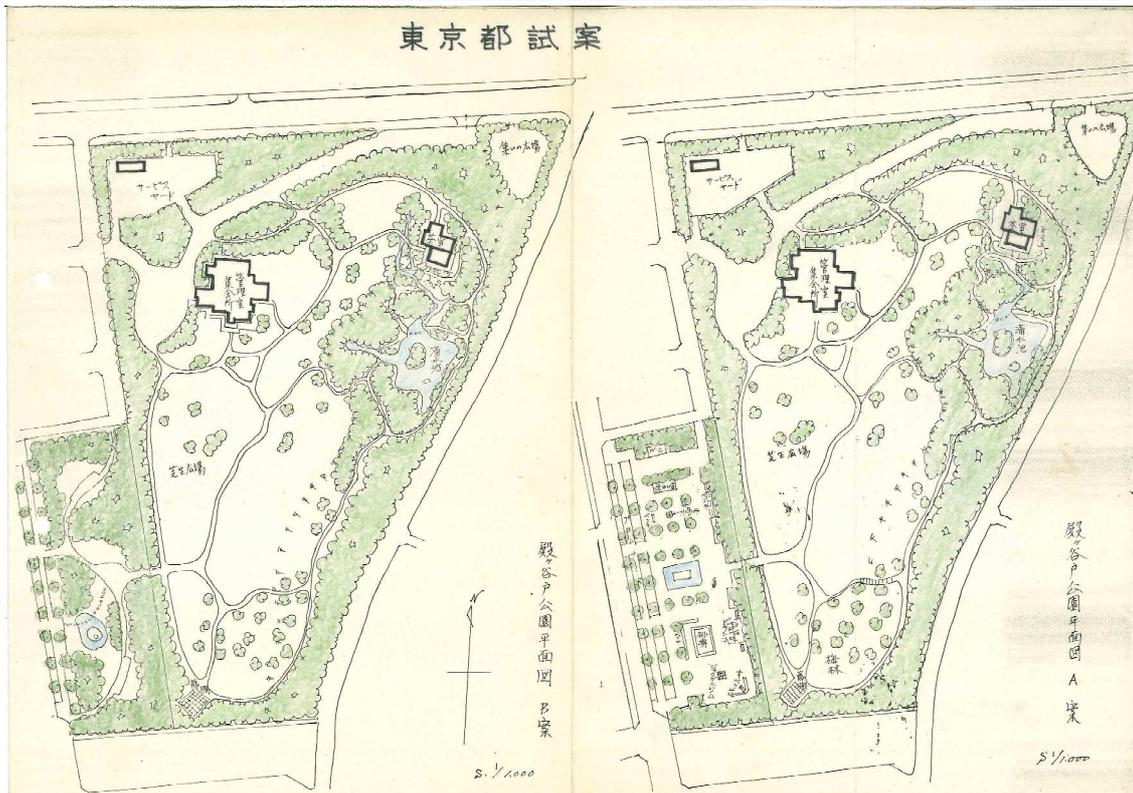


図2-73 公園整備の検討案「殿ヶ谷戸公園平面図(東京都試案)」 昭和49(1974)年 東京都資料
小公園のデザインの比較検討、右がA案、左がB案

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

協議会において、殿ヶ谷戸公園を守る会より、(1) 整備については透水性を確保するため、受け前をコンクリートで覆わない。(2) 出来るだけ自然の景観を損なわぬような園路や椅子を。(3) 建造物は当時の建築の粋を伝えるものであるから、出来るだけ現状保存を。(4) 無料が望ましいが現段階では荒らされてしまうので有料にし、土日に限るとか制度を設け、自然教育園のように指導者をつける。(5) 飲食店はもちろん、自動販売機もやめてほしい。そのままの自然を活かす方針を徹底させる。駐車場跡地の整備に当たっては、従来の遊園地的なものより、もっと遊び場の工夫を。木登りできる木が欲しい。(6) 車道を作らず、夜は制限した方が良いのでは。(7) 野鳥の保護対策を、等の様々な意見要望が出された²⁾。その他を含む協議会で出されたこれらの意見要望について、東京都は公園の性格、都市公園法上の建ぺい率の制約等から、駐車場や公共施設、売店をつくらないこととするとともに、盗難の懸念から花ではなく花木にし、コンクリート塀から別の塀にすること、安全性の確保を図ることが重要であり、入場制限は科学的実証によるものとした³⁵⁾。また、西側の小公園については、基本的にB案を進めることとした²⁾。

昭和 50（1975）年には、植物・土壌・湧水について入念な基礎調査が行われ³⁶⁾、意見要望との調整を図りながら公園整備計画を具体化していった。昭和 50（1975）年作成の完成平面図（図 2-74）をみると、東京都による変更内容は主に、開発や更地、撤去した建物の部分などで、既存部はほとんど岩崎家の時代の園路形状を踏襲しており、安全面を考慮しながらも、できるだけ当時の状況を保全しようとした。

変更箇所については、北側に馬車道入口と倉庫付近に 2 箇所の門を設け、馬車道から本園に続くアプローチの間に入口（正門）が設けられた。木造平屋 3 棟があった部分は北西門付近に馬車道とつながる車回しのような空間を設け、周辺には樹木が植栽されている。更地だった北東側の一角は、デッキを設け、中高木を 58 本植栽し²⁾、外に向かって緑を開放する空間としている²⁾。撤去した西側の離家は芝生地の一部として整備された。離家から小公園方面に曲がって藤棚を結んでいた園路は、敷地形状に合わせ南側にのばして変更し、藤棚に向かう園路沿いにはハギが植栽された。南側の菜園だった部分は、花木園となった。

舗装は、倉庫側の北西門から正門までのほか、台地上の既存園路で北東は紅葉亭まで、南西は藤棚までの園路を石貼舗装としている。段丘崖や段丘崖下にかけて段差のある園路は玉石階段とし、その他芝生地などの既存の細園路は線形を残しつつ、新たな舗装整備は行わないこととした。

西側の小公園は、中央に広場を 2 箇所設け、それぞれに砂場や枕木ジム等の遊具を 1 箇所ずつ設けている。周囲は樹木が囲うように多く植栽され、隣接する本園とみどりの連続性をもたせている。小公園北側には、時計台のある広場と庭園側に便所を設けている。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

2) 整備・開園

東京都は本園を買い上げ後に池をさらい、水漏れを修理して鞍馬石を敷き詰め、コイを放した²⁾。苔や藻などをコイが食べるので水がきれいになったという²⁾。また、建物を一部除却・改装、補修するとともに、30種類以上の地被類を追加し³⁸⁾、萩のトンネルを設け、花木園にはハナモモを植栽し、池の中島にはクロマツを植栽した²⁰⁾。土舗装だった園路は車いす対応の90cm程度の石貼舗装（木曽グラニット）として池から紅葉亭まで整備するとともに、北東側の三角地は植栽するのみとなった²⁰⁾。西側の公園部分は緑の一体化を意図して縦柵で囲った²⁰⁾。これらの変更のほか、園内の玉石敷きや植栽等は岩崎家の時代を踏襲した整備とした²⁰⁾。整備当時は岩崎家の時代と同様に、斜面林のクマザサは風にたなびく高さのままとした²⁰⁾。これらの整備は昭和51（1976）年度末までに完了し、開園に向けた準備が進められた（図2-75～80）。本園の開園は、整備計画と並行して検討が行われていたが、どのような形で一般公開がなされるか決まらないまま、昭和51（1976）年4月には国分寺市の国分寺市商工会の音頭取りで「殿ヶ谷戸公園開園記念行事準備会」が結成されるなど、開園に向けての住民等の盛り上がりは大きくなっていった²⁾。本園は、同年6月5日より暫定開園を開始し、昭和54（1979）年4月1日に有料庭園「都立殿ヶ谷戸庭園」及び西側は無料開放の公園として正式開園した³⁹⁾。かくして東京都立の庭園でただ1つの買収による庭園が誕生した⁴⁰⁾。

その後、新たにカタクリ、クマガイソウなどの野草やフジザクラが追加された¹⁴⁾。

平成9（1997）年4月に東京都公園協会による管理となり、庭園の景の復元の取組が行われ、以後、現在まで本園はこの庭園形態を維持している。



図2-75 竣工時の北東門（現在の旧入口門）
昭和51（1976）年度 東京都資料



図2-76 竣工時の北西門（現在の入口門）
昭和51（1976）年度 東京都資料



図2-77 竣工時の池周辺
昭和51（1976）年度 東京都資料



図2-78 竣工時の池中島
昭和51（1976）年度 東京都資料



図2-79 竣工時の芝生地周辺園路
昭和51(1976)年度 東京都資料



図2-80 竣工時の藤棚
昭和51(1976)年度 東京都資料

3) 文化財の指定

東京都教育委員会は平成8(1996)年から東京都内の新たな名勝候補地の選定を進めるため、「名勝現況調査」(調査団長 井手久登氏)を実施していた。この調査は、これまでの江戸時代以前のものだけでなく、昭和の時代における近代遺産も調査の対象に含めるとの方針のもとで行われ²⁾、本園も、調査対象のひとつに取り上げられていた²⁾。そして、大正から昭和初期にかけて多摩地域に開発された別荘地に残された数少ない庭園の一つで、国分寺崖線名勝群を代表する多摩の庭園である⁷⁾こと、庭園を保全するために国分寺崖線の意義や周辺地域への配慮が今なお図られている⁷⁾ことなどが評価され、平成10(1998)年3月13日の東京都公報で告示し、東京都指定名勝となった²⁾。

平成23(2011)年9月には、豊かな自然環境を生かした優秀な風致景観を伝え¹⁾、同時代に作庭された類似の武蔵野の別荘庭園の中でも、当時の風致景観を最もよく残し、芸術上・鑑賞上の価値が高いものとして¹⁾、国の名勝に指定され、「殿ヶ谷戸庭園(随宜園)」となった。

4) 本園の現況

本園の池付近の測量および石組みと樹木の実測調査を平成23(2011)年に行っている(図2-81)。

本園は、国分寺崖線の地形的特性としての魅力を十分に発揮させたものであり、庭園の内部空間だけではなく台地から雄大な景観を俯瞰するという、外への眺望を新たに加えた庭園の様式として、この時代の特徴的なものを十分に有している³⁾。また内部においては、崖下の豊富な湧水を利用した伝統的な日本庭園の様式をもっており、さまざまな風景観を具現化しているところにこの時代の庭園意匠の典型性が認められる。さらに、現存する別荘庭園のなかで、最も良好な状態で保存されている³⁾。

令和2(2020)年3月現在、園内では195種類の野草(イネ・カヤツリグサ科の一部、シダ・コケ植物は除く)が確認され⁴¹⁾、冬季を除き毎月50種類以上の野草の開花がみられる⁴¹⁾。これらの大部分は、段丘崖や池周辺の林縁、林床に生育している⁴¹⁾。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））



図2-81 現在の本園「現況平面図」 平成23(2011)年3月 東京都資料

(3) 建物の整備

昭和50(1975)年3月時点で²⁾、東京都は、当時7棟ある建築物のうち管理人の住居等4棟を取り壊すこととし、主屋についても一部取り壊し手直しすることとなり²⁾、同年11月下旬から、第一期工事として主屋の調理室、女中部屋及び管理人居宅等の都市公園法の建ぺい率を上回る建物の取り壊し等に着手した²⁾。

1) 主屋(一部除却・改装)

昭和51(1976)年11月下旬に工事が着手され、主屋中庭から北側の内玄関、調理室、和室、浴室、化粧室、便所、ボイラー室、電話室の部分が取り壊された。また、調理室に隣接する配膳室は非常口及び湯沸室に改装し、北奥には渡り廊下を通じて男子便所と女子便所が設けられた。中庭に面していた廊下の西側は控室及び大きめの湯沸室・シャワー室が設けられ、作業員出入口に改装された(図2-82、83)。

こうして、主屋は268.64㎡から219.48㎡(北奥渡り廊下・便所を除く)⁴²⁾となり、現在は管理所として利用され、うちサンルーム(バルコニー)及び寝室だった南側は展示室として利用されている(図2-84)。

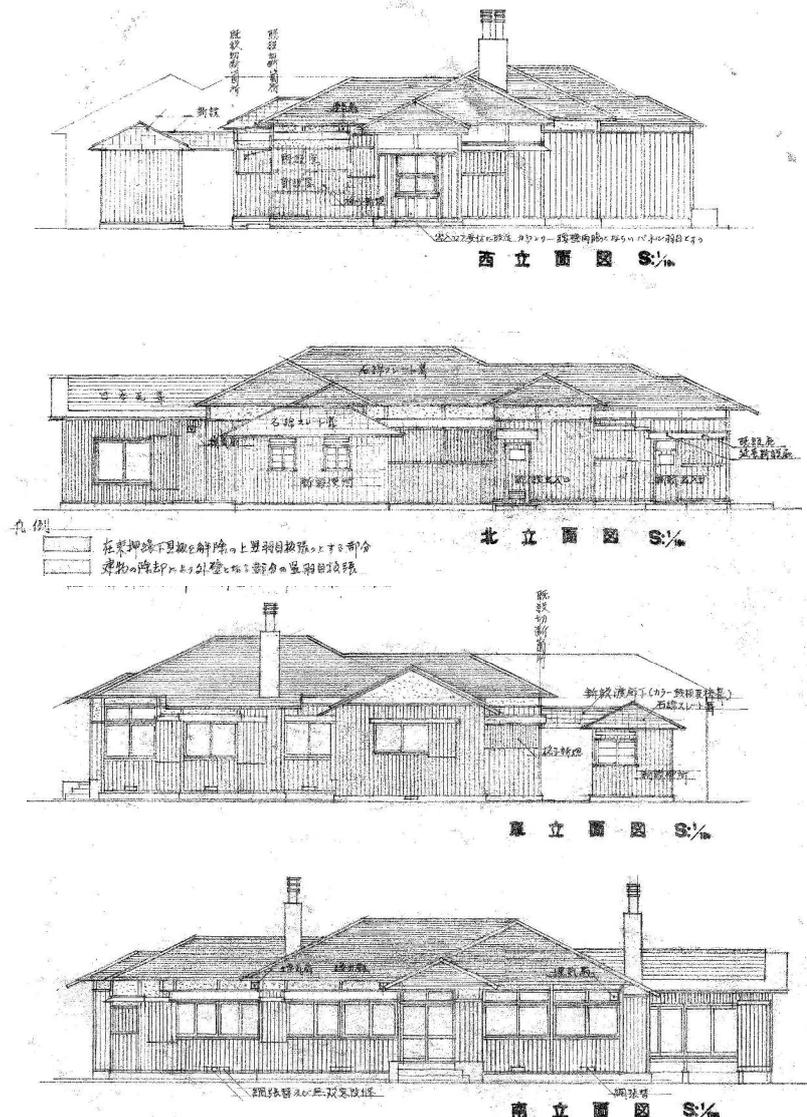


図2-82 一部除却・改装後の主屋「殿谷戸公園建物新設改修除却工事 改修立面図」(部分抜粋)
昭和51(1976)年1月 東京都資料

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

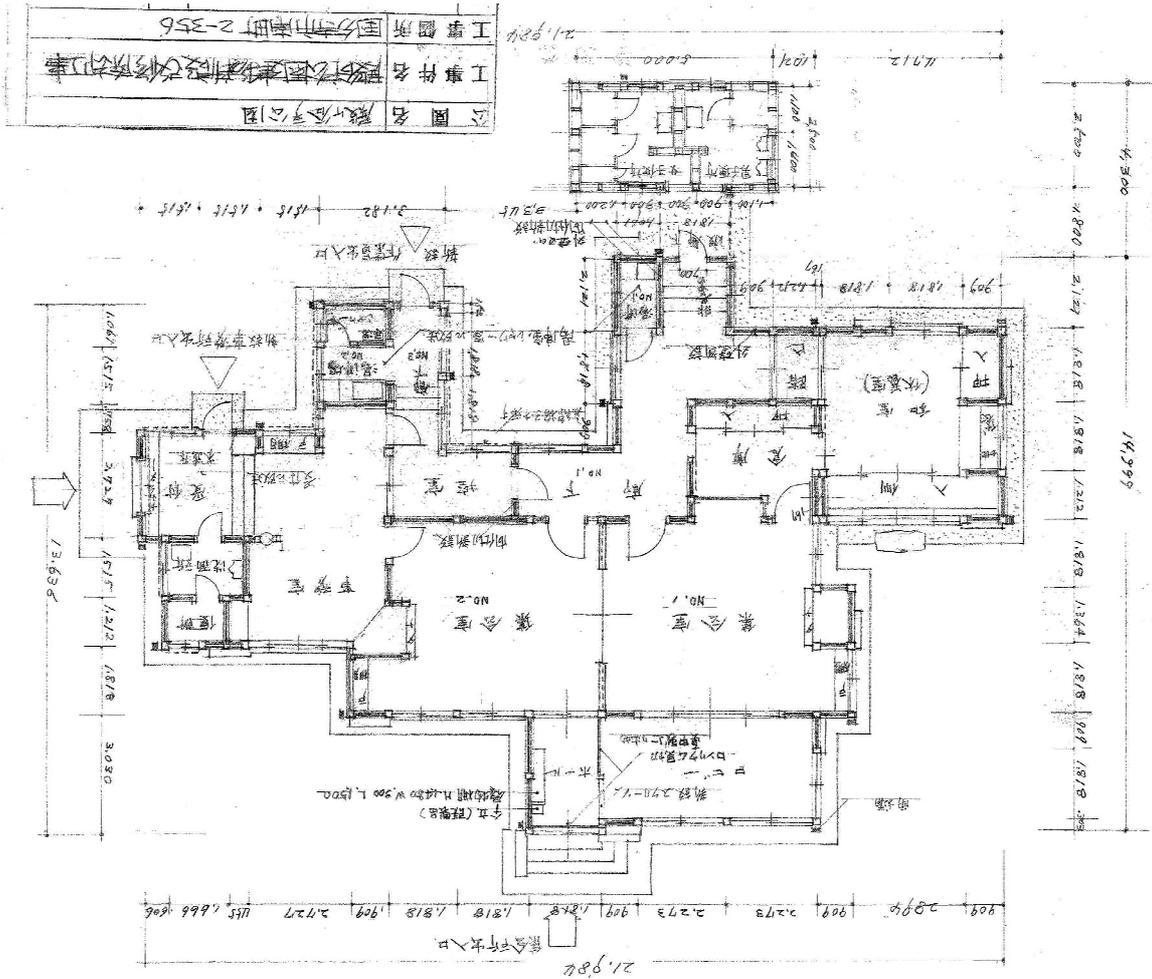


図2-83 一部除却・改装後の主屋「殿ヶ谷戸公園建物新設改修除却工事 改修平面図」
（部分抜粋、上を北に図面を回転） 昭和51（1976）年1月 東京都資料

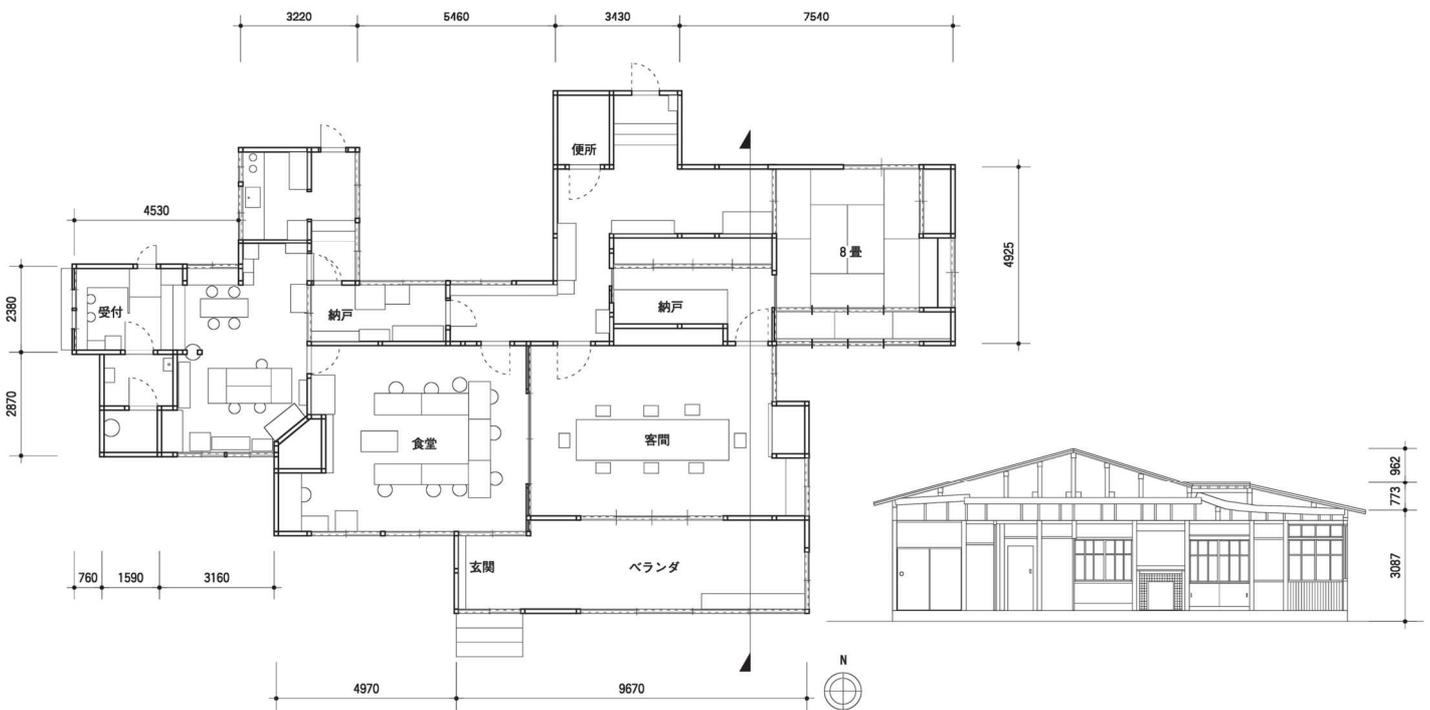


図2-84 現在の主屋（管理所）「東京都の近代和風建築 旧本館 平面図・断面図」
平成21（2009）年3月 東京都教育庁

2) 紅葉亭 (補修)

東京都買収時は雨漏りがひどく³⁵⁾、昭和 51 (1976) 年に補修工事が行われた⁴²⁾。基本的には在来仕様に倣い、破損した屋根瓦を新規瓦に替え、外れているものは補修された。玄関及び台所西側窓の庇、テラスの谷樋は、カラー鉄板に葺替えられた。その他、出入口沓摺^{くつすり}の人造研出は塗替復旧、建具等の破損箇所は補修・清掃がなされた。また、和室は 6 畳間にあった在来の炬燵炉を撤去し畳敷きとなり、10 畳間には新たに炉が新設された⁴²⁾ (図 2-85、86)。

こうして、紅葉亭は建設当時とほとんど変わらない状態で、現在に至るまで集会所・休憩所として利用されている (図 2-87)。

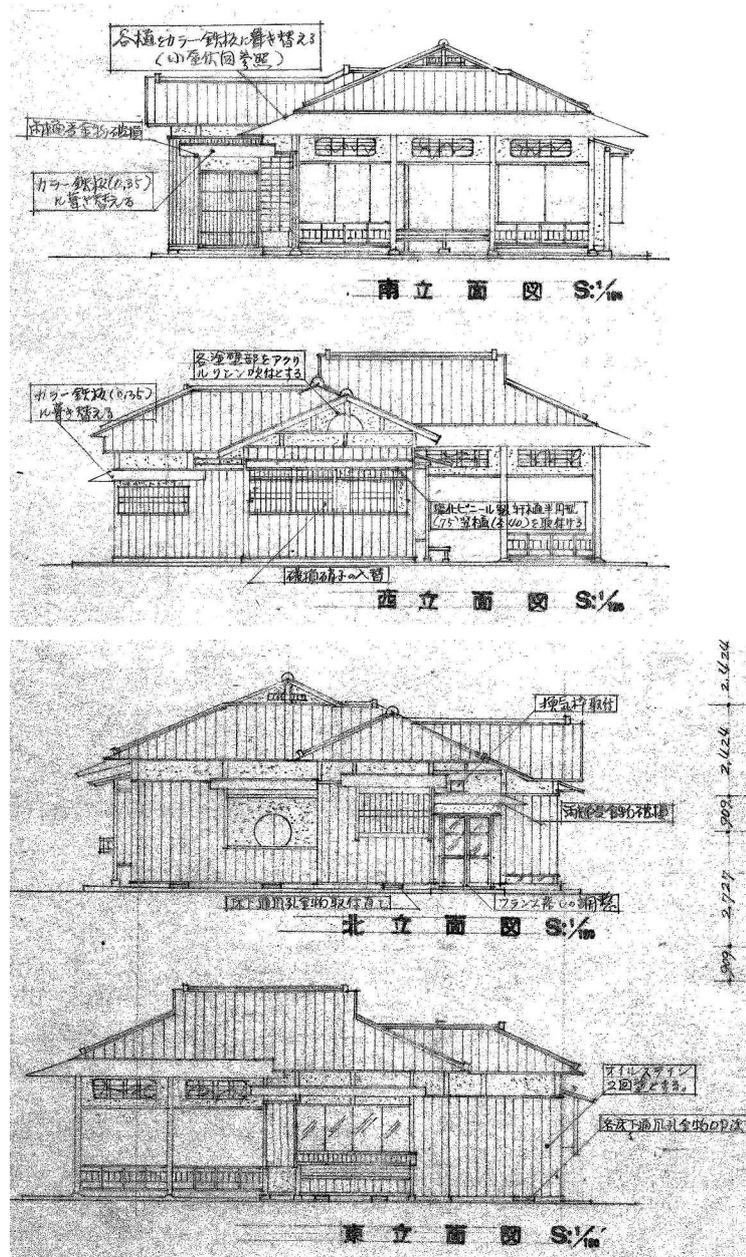


図 2-85 補修後の紅葉亭「殿谷戸公園建物新設改修除却工事 立面図」(部分抜粋)
昭和 51 (1976) 年 1 月 東京都資料

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

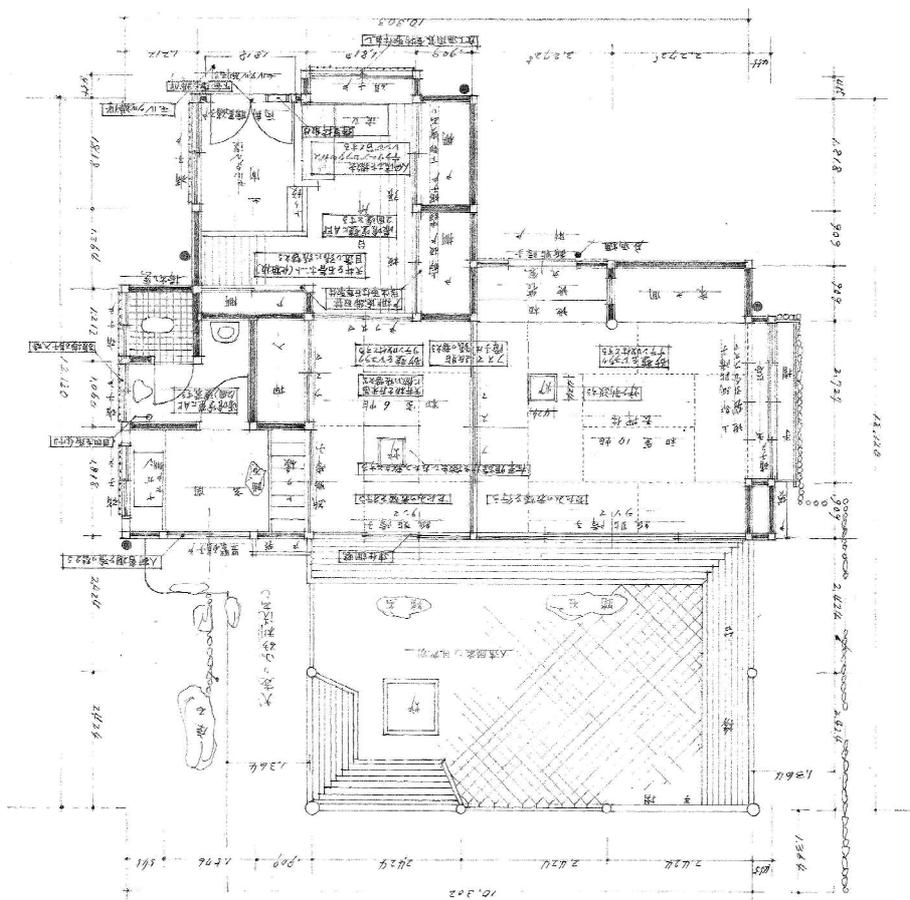


図2-86 補修後の紅葉亭「殿ヶ谷戸公園建物新設改修除却工事 平面図」
（部分抜粋、上を北に図面を回転） 昭和51（1976）年1月 東京都資料

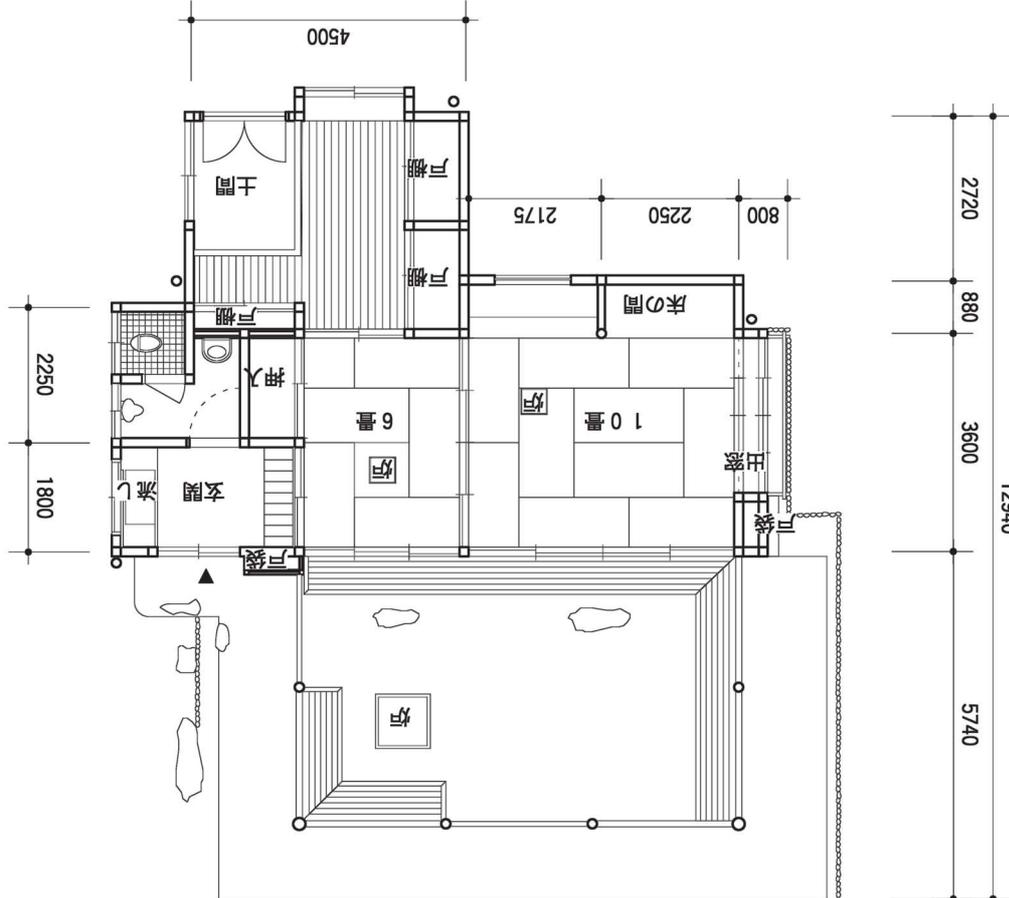
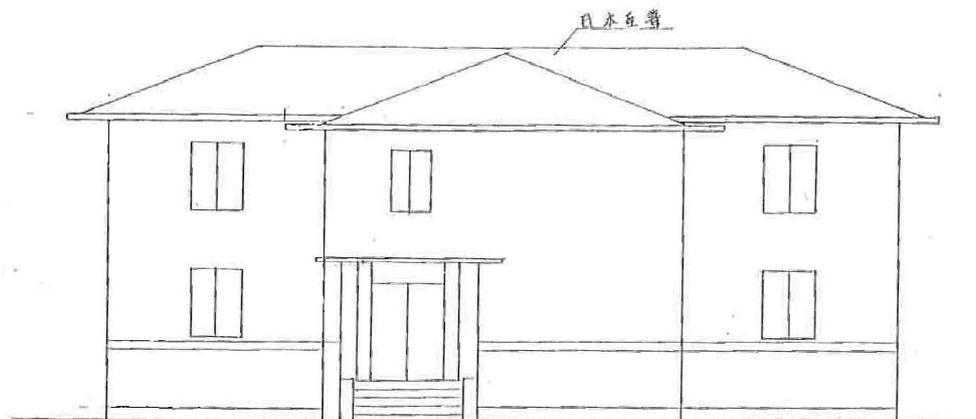


図2-87 現在の紅葉亭「東京都の近代和風建築 紅葉亭 平面図」（上を北に図面を回転）
平成21（2009）年3月 東京都教育庁

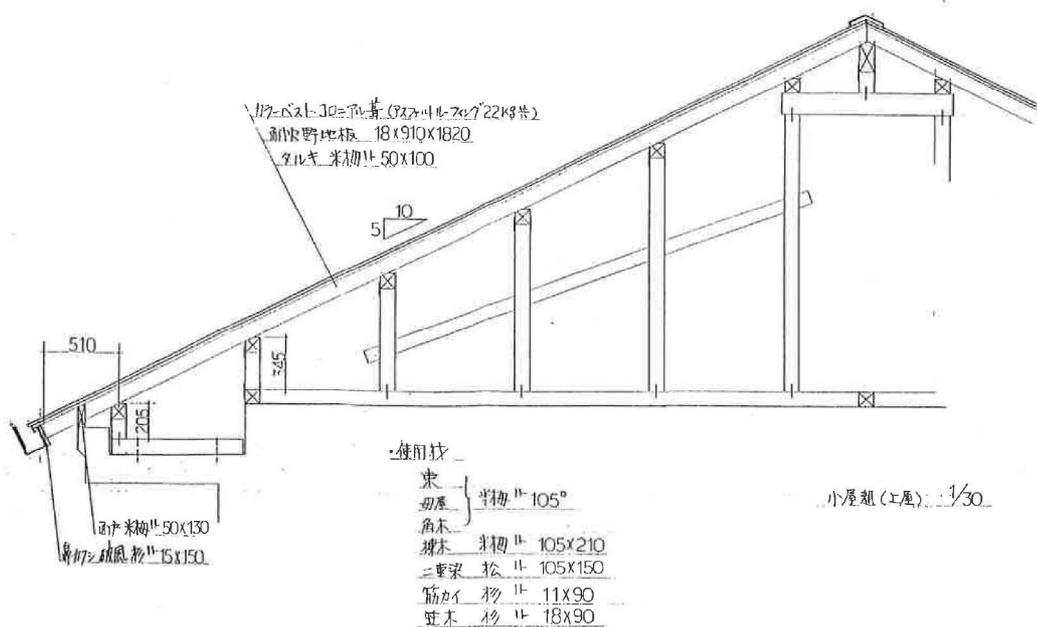
3) 倉庫

昭和 61 (1986) 年に屋根の改修工事が行われ、日本瓦をカラーベスト・コロニアル (スレート) 葺に改修されているが、基本的には建設当時のまま保全されて現在に至っている (図 2-88~90)。



現況正面図

図 2-88 改修前の倉庫屋根「殿ヶ谷戸庭園倉庫屋根改修工事 現況正面図」(部分抜粋)
昭和 61 (1986) 年 5 月 東京都資料



・新設 破風板には必ず O.P 塗のり。

図 2-89 改修後の倉庫屋根「殿ヶ谷戸庭園倉庫屋根改修工事 小屋組」(部分抜粋)
昭和 61 (1986) 年 5 月 東京都資料

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

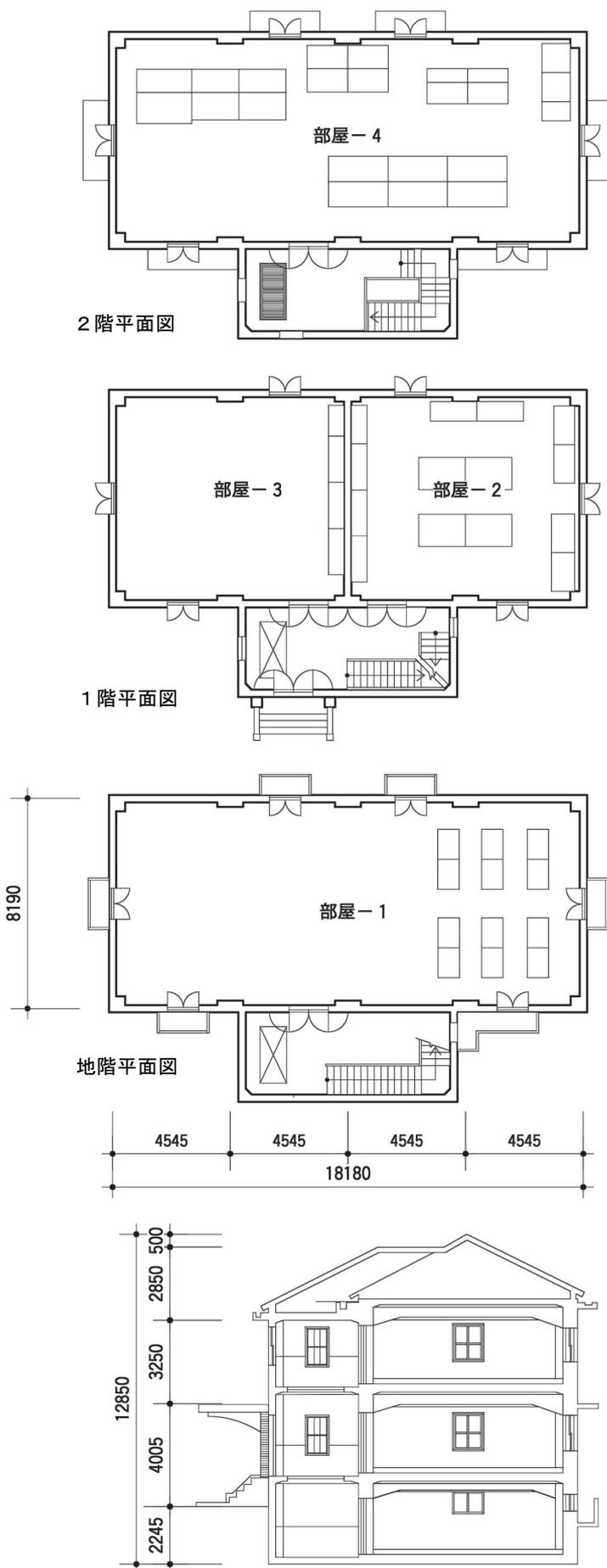


図2-90 現在の倉庫「東京都の近代和風建築 倉庫 平面図・断面図」
平成21(2009)年3月 東京都教育庁

(4) 庭園の利用

東京都の所有となってからは、昭和 51 (1976) 年 6 月 5 日に暫定開園し、利用が開始されたが、これは、庭園管理の基礎資料として園内状況を把握するため、四季を通じた調査が必要であることによった措置であった⁷⁾。午前・午後それぞれ 100 名の範囲内で団体見学を開始した⁷⁾。昭和 52 (1977) 年 3 月までの入園者は約 1 万 5 千人にのぼり、土、日曜日は 1 か月前でないとい予約がとれないほどで、栃木、千葉などの近県の人たちの観光コースになるほどであった⁴³⁾。その後、個人見学の要望も多いことから、同年 8 月 23 日から個人も見学できるように変更し、園内同時在園者数を 60 名に制限した²⁾。本園の暫定開園は、入場制限があったものの、入園料は無料としていた。当時、美濃部東京都知事の公共サービスは出来るだけ無料で利用できるようにすべきという考えに基づき昭和 45 (1970) 年に都立庭園での老人・子供の無料化が始まった²⁾。さらに昭和 47 (1972) 年度から完全無料化した都立庭園は、利用者こそ倍加したものの²⁾、マナーの低下や子供のいたずら等も著しく、庭園の荒廃を招く結果となった⁴⁴⁾。東京都は本園の当初の運営案において、有料とする考えを示していなかったが、こうした背景から、殿ヶ谷戸公園を守る会は、無料が望ましいとしながらも、現時点では荒らされてしまうことを防ぐために有料にするべきという考えを持っていた³⁵⁾。昭和 49 (1974) 年秋には東京都に「都立公園の管理運営に関する請願」⁴⁵⁾を、翌年 4 月には東京都知事に「殿ヶ谷戸公園有料制についてのお願ひ」⁴⁶⁾を提出している。庭園管理については東京都と殿ヶ谷戸公園を守る会とで慎重に検討を行い、暫定開放時の見学にあたっては、東京都の管理者と殿ヶ谷戸公園を守る会の会員が案内し、庭園の歴史や特性を説明し²⁾、押し花やドングリを差し上げるなど丁寧な対応に努めた²⁾。そのような中、昭和 53 (1978) 年 11 月に東京都公園審議会による「庭園の管理のあり方について」の答申が出され、庭園の有料化が認められた⁷⁾。

昭和 54 (1979) 年 4 月から正式開園して以降は、東京都公園審議会の答申に基づき、有料制、年齢制限に加え²⁾、規模の小さい本園については定員制による入場制限を併用し⁴⁴⁾、運営がなされた。開園当初は岩崎家の時代と同様に、馬車道のある本園北東側にある入口から来園者が入園していた²⁰⁾。平成 9 (1997) 年 4 月からは東京都公園協会が管理委託を受託し、平成 18 (2006) 年 4 月からは「指定管理者制度」が導入され、他の 8 庭園とともに特命随意契約による指定管理者として、継続して管理を行っている(図 2-92、93)。東京都公園協会は「都立庭園の管理に関する専門委員会」を設置し、答申に基づいた文化財庭園の利用活性化と景観再生等により、5 年間で利用者数が大幅に増加した。

石川宗三は、東京都の公園になってからも昭和 51 (1976) 年まで臨時職員として雇用され³⁾、引き続き本園の手入れを行った。一つの庭園の管理を 64 年間、同じ庭師が引継いで行っていたことは、本園の大きな特徴である。現在でも植栽管理手法を継承しており、モッコクの剪定²⁰⁾、アカマツの幹肌の「みがき」もその一つである³⁾。



図 2-91 モミジと雪吊り
東京都公園協会撮影



図 2-92 庭園ガイド
東京都公園協会撮影

2-2 周辺環境の変遷

本園に関連する環境要素の概要、本園の作庭以前から現在までの土地利用など、本園の周辺環境の変遷を以下に記載する。

(1) 本園の作庭以前

1) 国分寺崖線の概要

国分寺崖線は、武蔵野段丘の南縁を画す段丘崖線で、立川の北東付近をはじめとし、国立、国分寺、小金井、三鷹、調布、狛江、成城、二子玉川、等々力へとつづく高さ10～20mの崖線である³⁾。国分寺崖線に沿っては、先史時代の遺跡が随所に見られ、野川の谷戸近くには武蔵国分寺が営まれ、野川沿いは古くから水田となっており、崖線沿いには古代武蔵野の生活文化の中心地域であった⁴⁷⁾。崖線の斜面林は、農家に必要な防風林であり燃料の供給地でもあった³⁾。そのため連続した緑が守られてきた³⁾。崖線の下部では、武蔵野礫層より湧水が湧き、湧水を集めた野川が立川段丘を大きく刻んでいる³⁾（図2-93）。国分寺市内の湧水のほとんどは、崖線の付近に位置している（図2-94）。湧水が豊富な場所では、土を削って窪となり、さらに刻まれた谷が広がり谷戸となり、崖線の環境を多様なものにしていく³⁾。そして深く切り込んだ谷には、谷津田がつくられてきた³⁾。

『小金井市誌5地名編』によると「ハケ」は崖の意味であり、このような湧水を含む地形を言う³⁾。ハケからの湧水は、国分寺市営の上水道が完成するまで、付近に住む人々たちにとって飲用水として使われ、“かけひ”などで住居の中に引き込まれ、順に、飲み水、食器洗い、野菜洗い、洗濯というように水を無駄にしない工夫がなされていた⁴⁷⁾。本園の池や本園から1km圏内に位置するお鷹の道・真姿の池湧水群は、その一つである。

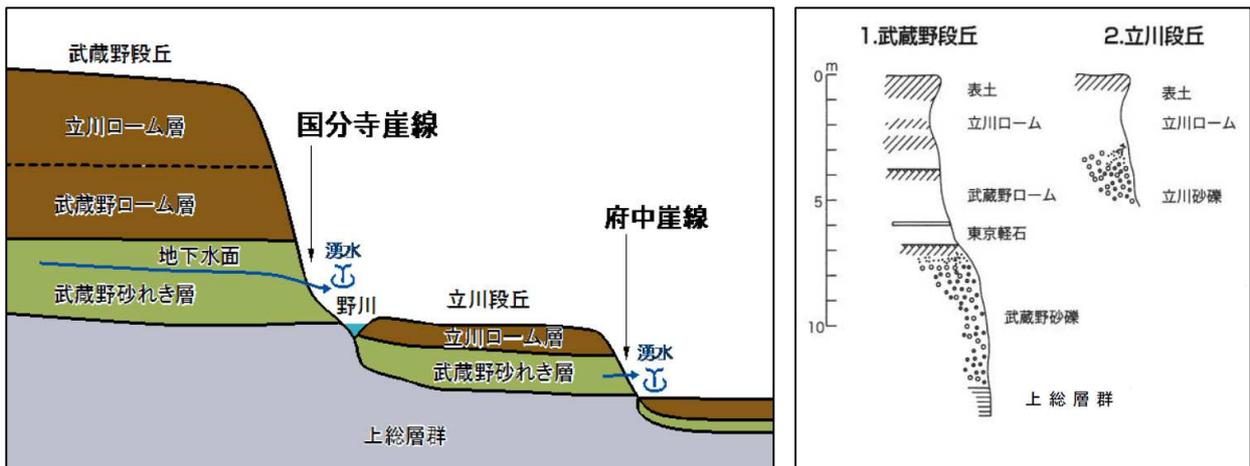


図2-93 国分寺崖線の南北断面図（概略）「国分寺市湧水及び地下水の保全に関する条例 逐条解説」平成24（2012）年6月 国分寺市都市建設部緑と建築課

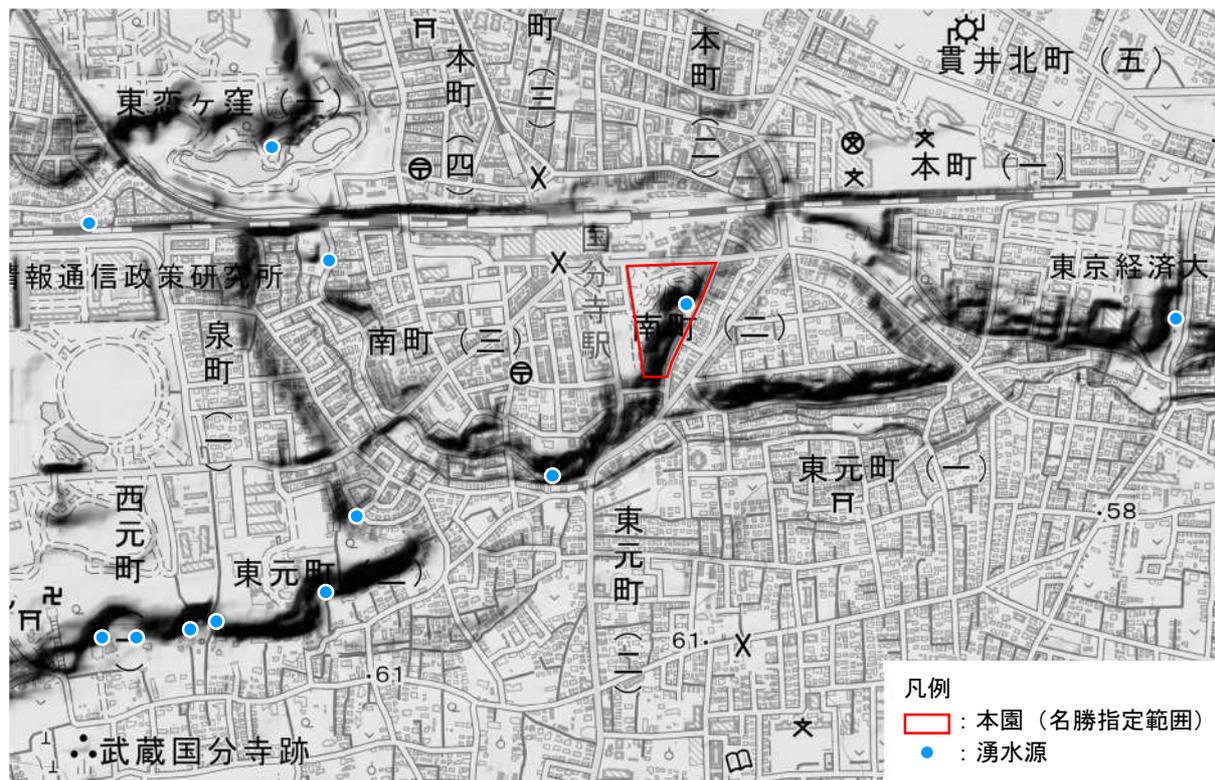


図2-94 国分寺市内の湧水源分布

「国土地理院 地理院地図（電子国土WEB）アナグリフ・傾斜量図」に湧水源と本園位置、凡例を加筆

2) 江戸時代

国分寺崖線を含む武蔵野台地の西部は、鷹狩の場として最適であり、江戸時代の初期には、将軍が鷹狩の道として使ったという「お鷹の道」はその象徴である³⁾。

「江戸名所圖會（図会）」に「国分寺村炭か満」の図（図2-95）があり、この地で商業的な炭焼きが行われていた様子が描かれている³⁾。この時代の江戸近郊は、薪や炭などの燃料と杉丸太などの木材の供給地であった³⁾。

また、殿ヶ谷戸公園を守る会⁴⁸⁾は、「断層のはげしかった地形を残し、丁度国分寺本村の鬼門（艮＝東北）に当たっている所でもある関係から、人々の近よらなかつた谷戸でもあった。動物の死骸を捨てたのも、このあたりであったのだろう。（岩崎別邸内にある馬頭観世音碑は文政七年1810年元は西側の塀の外）

岩崎操子氏のお話によると岩崎家で昭和4年に別邸として買いとったとき、西側の塀の外に馬頭観音があったそうです。御主人の故岩崎久弥氏が馬がお好きで、「こんなところに粗末にしておいては」と、邸内にうつして、ねんごろにお祀りされた由。」と記述している。

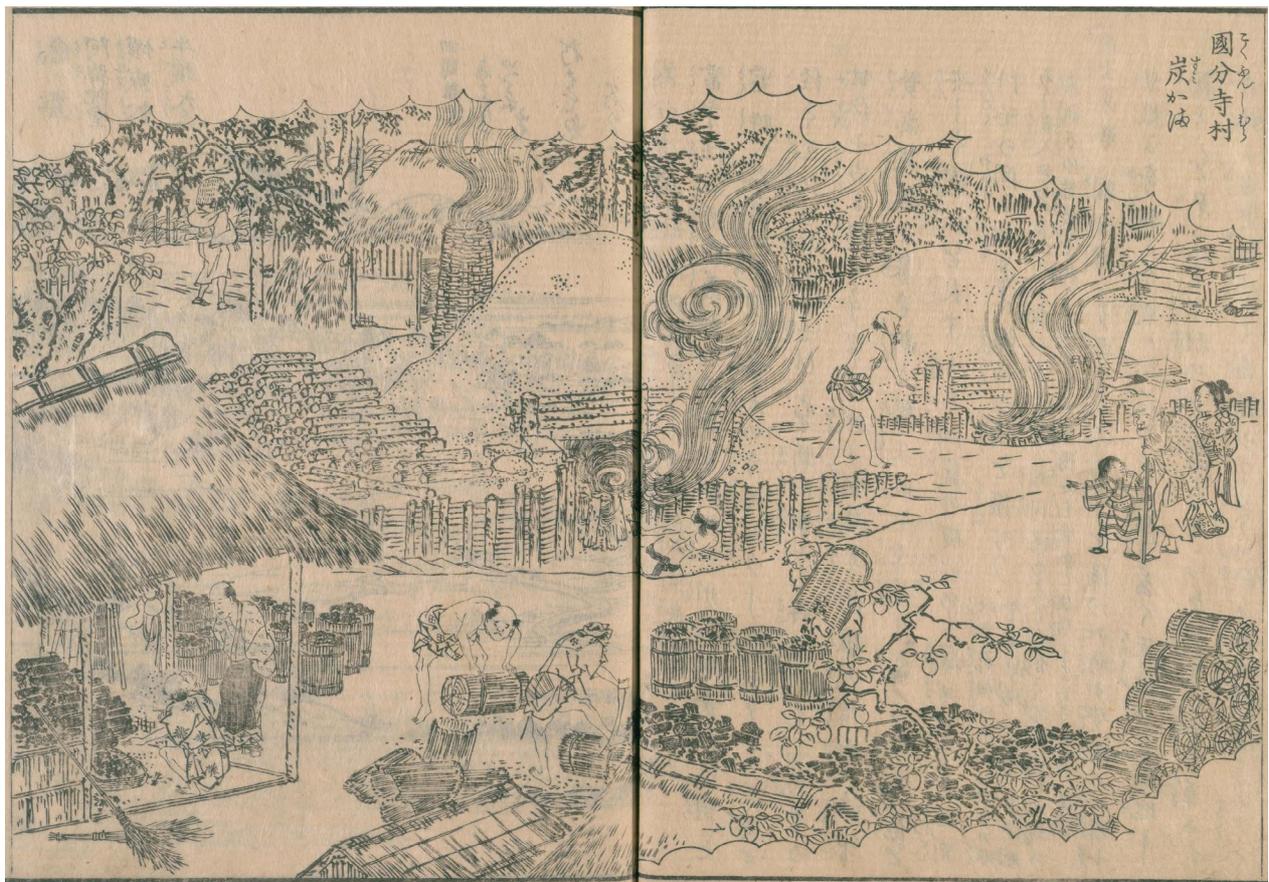


図2-95 江戸時代後期の国分寺村「江戸名所圖會 国分寺村炭か満」
天保5～7（1834～1836）年 国立国会図書館所蔵

3) 明治時代

本園のある国分寺周辺に都市としての変化が訪れたのは、明治時代からであり、その背景として生活スタイルの変化と鉄道網の発達が挙げられる。

明治15(1882)年の本園周辺は、台地及び崖線上は樹林地であり、崖線を下った南側の低地部に集落がみられるが(図2-96)、明治22(1889)年に甲武鉄道(現中央線)の開通により国分寺駅ができた後³⁾、明治末期までには駅北側に市街地、駅南側に学校が新たにみられるようになる(図2-97)。殿ヶ谷戸は国分寺駅の周囲にひろがる大きな谷戸地形の全体を意味する地名である³⁾。

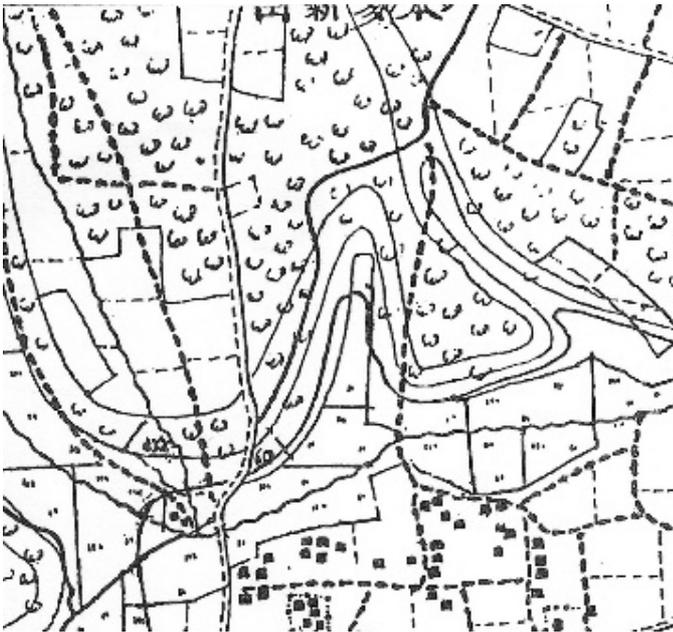


図2-96 明治15(1882)年の本園周辺
大日本帝國參謀本部測量局発行 第一軍管地方迅速
測圖 八王子及布田近傍 第四號「府中驛」
国立国会図書館所蔵
本園がある図中央谷戸部から周辺は樹林が広がる

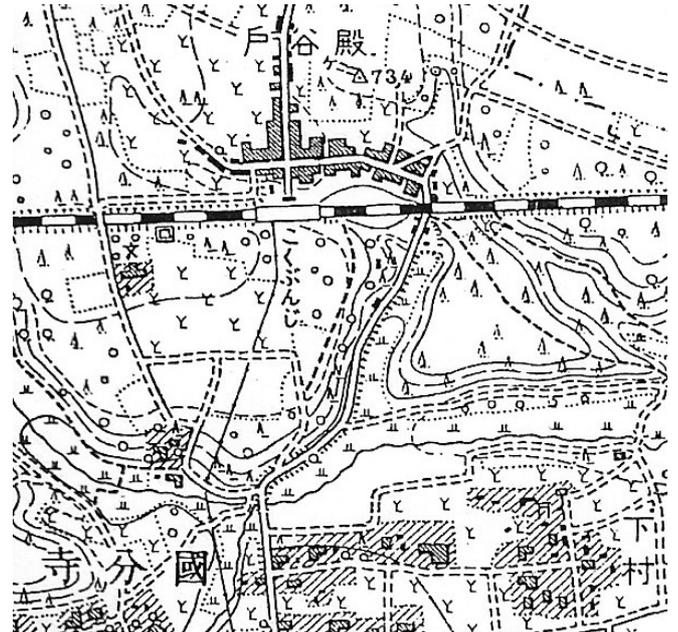


図2-97 明治42(1909)年の本園周辺
大日本帝國陸地測量部発行 二万分一地形圖八王子近傍
一號(共八面)「府中」 国立国会図書館所蔵
本園がある図中央谷戸部から北に鉄道と集落が、
西には学校、東に旧国分寺街道がみられる

（２）江口家の時代

大正時代になると、国分寺周辺の国分寺崖線に、こうした富裕層の郊外別荘が多数建設された³⁾。国分寺村は、大正 3（1914）年に電力供給がはじまったことから、この時期に積極的に別荘誘致を行っていた³⁾。

国分寺市内で最も大きな別荘は花沢の今村別荘（現 株式会社日立製作所中央研究所）であるが、当時、本園も含めて7つの別荘が国分寺市内の崖線沿いに造られていた³⁾（図 2-98、表 2-5）。このうち表 2-5 のなかの 1. 竹尾別荘から 4. 今村別荘までの4つは、国分寺駅を中心とした半径 1km の範囲内にあり³⁾、小金井の西端に立地する前田別荘（三楽荘）や波多野別荘（滄浪泉園）は、はけの道を通して 1.5km 以内の距離にある³⁾。この2つの別荘は大正 8（1919）年に建設され、本園を中心としたこれら周辺の別荘は、散歩がてらに出かけられる距離に分布している³⁾。

大正 12（1923）年 9 月の関東大震災以降は、大正 13（1924）年 8 月には東京土地住宅が国分寺で 10 万坪の住宅地の分譲を開始するなど、住宅地として大規模な開発が進んだ¹⁹⁾。

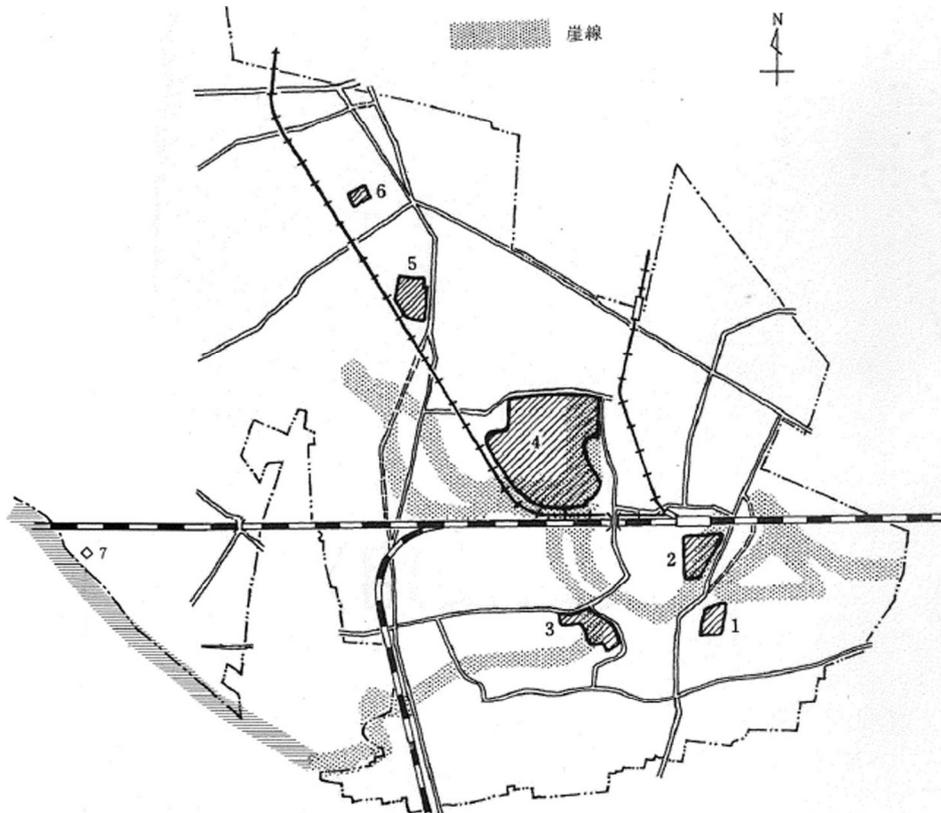


図 2-98 国分寺周辺の別荘の分布「沖本家住宅調査報告書 沖本家住宅と市内の主な別荘」より一部修正し引用

表 2-5 国分寺周辺に建設された別荘一覧 「ふるさと国分寺のあゆみ 市内の主な別荘所在地」及び「沖本家住宅調査報告書 国分寺市内の別荘建築」の表をもとに作成

別荘名	所有者	取得時期	備考
1. 竹尾別荘	竹尾藤之助	大正 8（1919）年	
2. 江口別荘	江口定條	大正 4（1915）年	昭和 4（1929）年岩崎別荘となる現都立殿ヶ谷戸庭園
3. 天野別荘	天野啓次郎	大正 3（1914）年	
4. 今村別荘	今村繁三	大正 7（1918）年	昭和 15（1940）年株式会社日立製作所中央研究所となる
5. 渡辺別荘	渡辺武左衛門	大正 3（1914）年	
6. 豊原別荘	豊原清作	大正元（1912）年	
7. ー	土井内蔵	昭和 7（1932）年	昭和 12（1937）年沖本邸となる

※江口別荘は大正 2 年から作庭されているが、もとの史資料では大正 4 年としている

(3) 岩崎家の時代 1 (戦前)

昭和 16 (1941) 年頃の本園周辺は、航空写真 (図 2-99) より、田畑が広がっているほか、東側に新たに国分寺街道がつくられ、北西側に住宅が立ち並ぶようになる。線路を隔て北側は市街化が進んでいることが見てとれる。

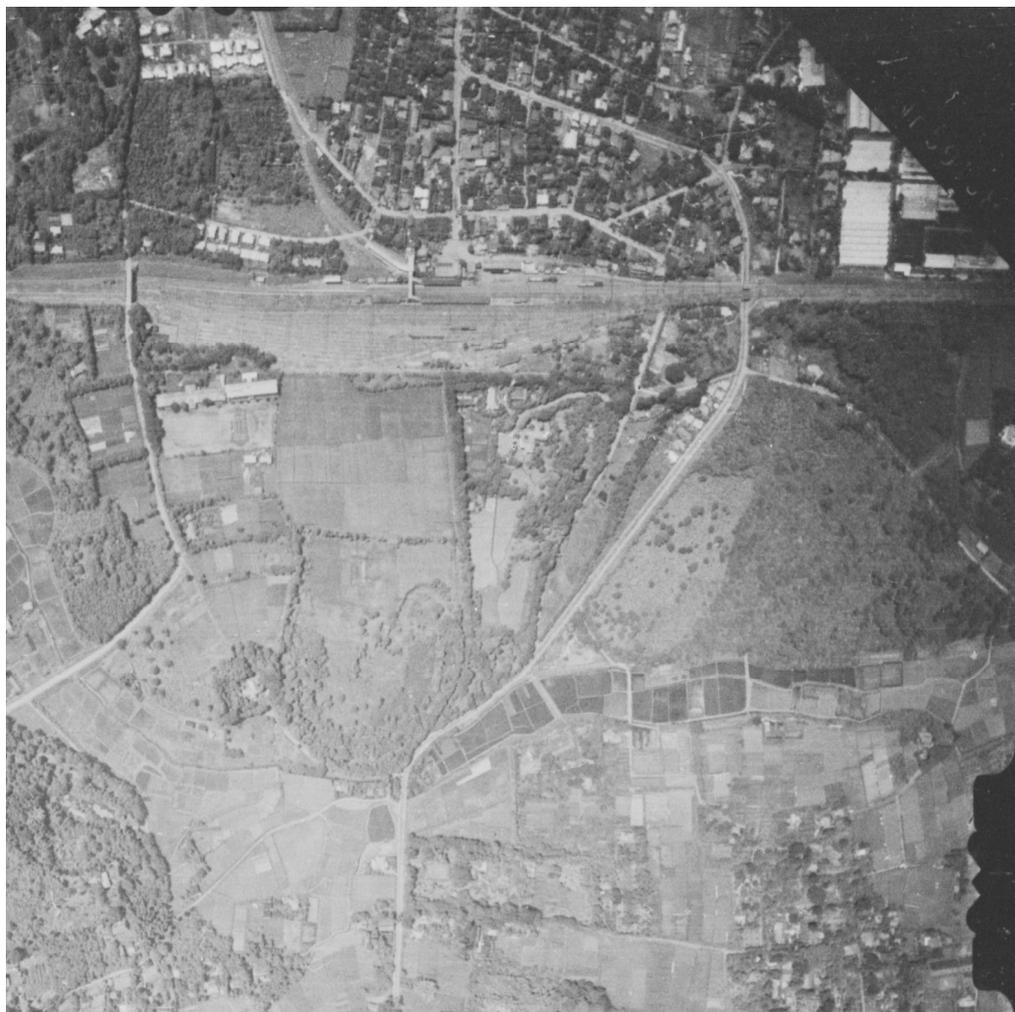


図 2-99 航空写真 昭和 16 (1941) 年 国土地理院所蔵

（4）岩崎家の時代2（戦後）

戦後復興期を経て東京の人口は急増し¹⁸⁾、本園のある国分寺町は、東京の近郊住宅地として注目¹⁹⁾されるようになる。国分寺市史下巻¹⁸⁾によると、「当時、町民の大きな関心を集めたのは、国分寺駅南口、国立駅北口の開設問題であった。町では国分寺駅、国立駅北口、多喜窪駅、恋ヶ窪駅の4駅を国分寺の玄関として、都市計画を推進しようとしたのである。駅を玄関にということは、東京のベッドタウンとして町の発展を考えていたことを示している。昭和30（1955）年5月に、町議会に国分寺駅南口開設特別委員会が設置されて国分寺駅南口の開発が本格化する。」とされる。戦後昭和30年代迄は、緑の効用について政策や生活の場で十分な評価を受けなかったために都市化の波に一方向的に侵食され、良好な緑地は空地と変化し緑とオープン・スペースの減少という結果を招いている⁴⁾（図2-100）。



図2-100 戦後から昭和30年代までの航空写真比較
上：昭和22（1947）年、下：昭和36（1961）年 国土地理院所蔵

Ⅱ 本園の歴史・本質的価値

昭和 38 (1963) 年 5 月に、市制施行に必要な人口 5 万人を突破し¹⁸⁾、昭和 39 (1964) 年 11 月 3 日、東京都で 14 番目の市として国分寺市が成立した¹⁸⁾。昭和 46 (1971) 年の航空写真 (図 2-101) では、本園北側道路の向かいにマンションがみられ、こうした駅前周辺において人口増加の影響が見てとれる。



図 2-101 航空写真 昭和 46 (1971) 年 国土地理院所蔵

（５）都立庭園の時代

本園は、駅から近く市街地に適した立地にあり、昭和 53（1978）年には本園の公園部の南側隣接地に建てられようとした、5階建のマンション計画²⁾が、昭和 56（1981）年には本園北東部で下水道工事が計画され²⁾、事業は着手された²⁾。

平成（1989 年以降）に入った後も国分寺駅周辺の開発は進み、平成元（1989）年の駅ビル建設と東西自由道路の完成や本園西側での商業ビルの建設等が進められた²⁾（図 2-102）。平成 3（1991）年には本園正面入口の道路向かいに 8 階建てのビルが計画されたが、本園の湧水にほぼ確実に影響が出るとして東京都は事業者計画変更を申し入れ、結果として計画は取り下げられた²⁾。しかし、計画が取り下げられたこの土地をめぐるのは、平成 6（1994）年に再度、地上 17 階・地下 1 階の高層ビル建設が、また、この土地の西側隣接地に地上 11 階・地下 1 階のホテル建設が計画される。これらのビル建設に対して、本園の湧水に影響を与えるとして大きな反対運動が起こった。これに対して両事業者は、地下の基礎構造に工夫をするなど、湧水に影響が及ばない対策を講じることにより工事が進められ²⁾、周辺には高層ビルが立地するようになった（図 2-103）。近年では、平成 30（2018）年に国分寺北口の再開発に伴い⁴⁹⁾、本園北側の線路をまたいだ北側に地上 36 階と地上 35 階の高層ビルが建設された⁵⁰⁾。



図 2-102 航空写真 平成元（1989）年 国土地理院所蔵

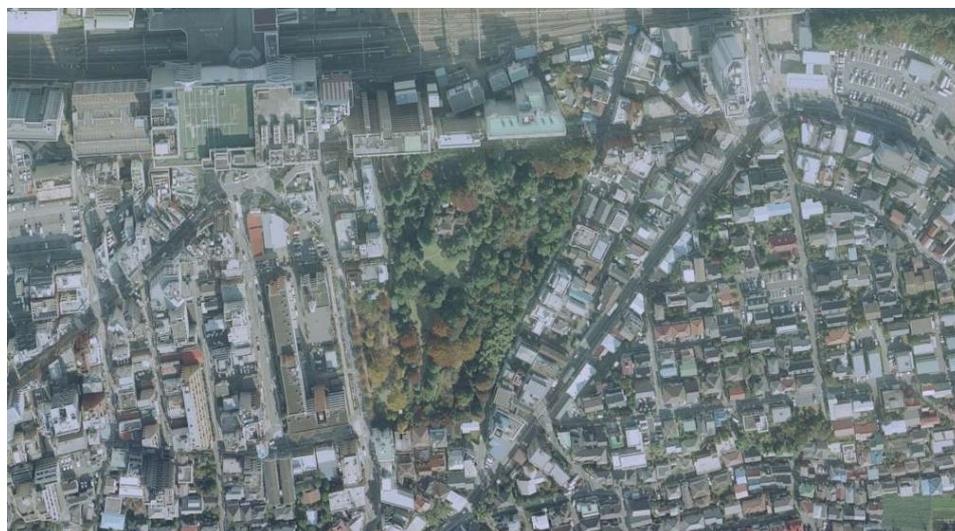


図 2-103 航空写真 平成 13（2001）年 国土地理院所蔵

II 本園の歴史・本質的価値

現在、本園周辺には、北西側（国分寺駅前）に商業施設や集合住宅・住商併用の建物等が、南西側に戸建住宅や集合住宅が、北東側に学校や大学などの教育機関が分布し（図2-104、105）、本園から半径1km圏内には野川、お鷹の道・真姿の池湧水群、新次郎池、貫井神社等が、1.5km圏内には姿見の池、滄浪泉園等の自然環境・歴史文化資源が分布している（図2-106）。

広域的にみると、国分寺崖線の保全の取り組み事例として、世田谷区では平成17（2005）年から国分寺崖線保全整備条例を制定し、国分寺崖線の恵まれた水と緑の環境を「みどりの生命線」と位置づけている。調布市では、平成30（2018）年に、生物多様性に配慮し、四季を通じた動植物の調査を行い、地元の市民や、市内の崖線樹林地で保全活動を行っている団体との意見交換等を開催し、調布市崖線樹林地保管理計画（国分寺崖線・入間町2丁目緑地）を策定した。一般財団法人世田谷トラストまちづくりでは、国分寺崖線沿いの豊かな自然のなかにある瀬田四丁目旧小坂緑地（旧小坂家住宅）など歴史的に貴重な建築や庭園をボランティア団体と連携して管理・公開業務を行っていることなどが挙げられる。



図2-104 本園周辺の土地利用「国分寺市都市計画マスタープラン」平成28（2016）年2月 国分寺市（部分抜粋）

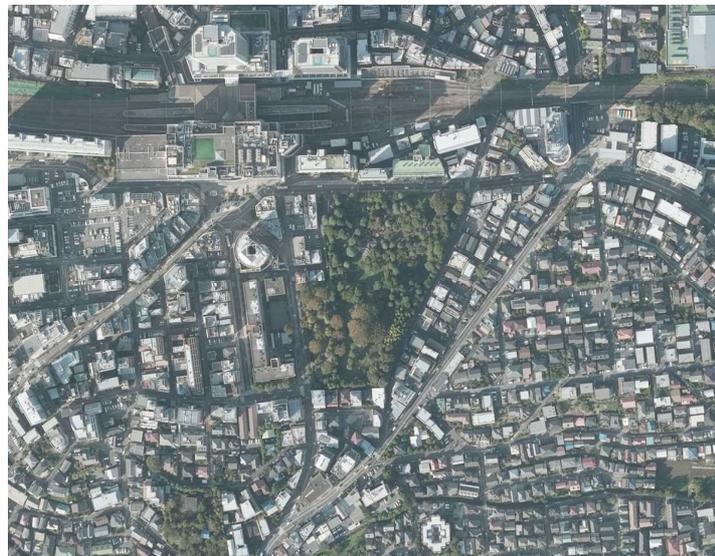


図2-105 航空写真 令和元（2019）年 国土地理院所蔵

